

令和 8 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会
会 議 録

1 月臨時会
(1 月 1 6 日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 1 号〉

彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録目次

第 1 号 1 月 16 日（金）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	1
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
会議に欠席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（13 番 黒澤茂樹議員、14 番 中野正剛議員）	3
会期の決定	3
議案第 1 号（管理者提案説明）	3
議案第 1 号（質疑）	4
14 番 中野正剛議員 質問	4
議案第 1 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について	4
植田建設推進室長 答弁	4
10 番 北川元気議員 質問	9
議案第 1 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について	9
植田建設推進室長 答弁	10
田島管理者 答弁	16
9 番 和田一繁議員 質問	18
議案第 1 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について	18
植田建設推進室長 答弁	18
16 番 小川隆史議員 質問	22
議案第 1 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計	

補正予算(第3号)について		22
植田建設推進室長	答弁	22
田島管理者	答弁	23
11番 森田充議員	質問	30
議案第1号 令和7年度(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計		
補正予算(第3号)について		30
田島管理者	答弁	30
8番 今村恵美子議員	質問	35
議案第1号 令和7年度(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計		
補正予算(第3号)について		35
植田建設推進室長	答弁	35
田島管理者	答弁	36
5番 角井英明議員	質問	42
議案第1号 令和7年度(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計		
補正予算(第3号)について		42
植田建設推進室長	答弁	42
6番 西澤伸明議員	質問	47
議案第1号 令和7年度(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計		
補正予算(第3号)について		47
植田建設推進室長	答弁	47
田島管理者	答弁	50
議案第1号(討論)		51
10番 北川元気議員	反対討論(議案第1号)	51
5番 角井英明議員	賛成討論(議案第1号)	52
1番 木村誠治議員	賛成討論(議案第1号)	54
6番 西澤伸明議員	賛成討論(議案第1号)	55
議案第1号採決		56
閉会		56

1月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録（第1号）

令和8年1月16日（金）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号上程
(管理者提案説明、議案質疑、討論、採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号上程
(管理者提案説明、議案質疑、討論、採決)
議案第1号 令和7年度(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組合
一般会計補正予算(第3号)

会議に出席した議員（19名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 木村誠治 | 11番 森田充 |
| 2番 奥野嘉己 | 12番 村田定 |
| 3番 富永勉 | 13番 黒澤茂樹 |
| 4番 西澤博一 | 14番 中野正剛 |
| 5番 角井英明 | 15番 疋田菜穂子 |
| 6番 西澤伸明 | 16番 小川隆史 |
| 7番 神細工宗宏 | 17番 瀧すみ江 |
| 8番 今村恵美子 | 18番 竹中秀夫 |
| 9番 和田一繁 | 19番 長崎任男 |
| 10番 北川元気 | |

会議に欠席した議員（なし）

議場に出席した事務局職員

事務局長	牛澤史幸	書記	荒木潤
事務局次長	高橋大	書記	植野貴之
事務局副主幹	鈴木敦子		

会議に出席した説明員

管理者	田島一成	会計管理者	速田智之
副管理者	青木洋	事務局長	牛澤史幸
副管理者	有村国知	総務課長	高橋大
副管理者	伊藤定勉	総務課長補佐	鈴木敦子
副管理者	寺本純二	建設推進室長	植田亮平
副管理者	久保久良	建設推進室主幹	宇野恵士

会議に欠席した説明員(なし)

午後 2 時 01 分開会

○議長（長崎任男） それでは、ただいまから令和 8 年 1 月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 19 名で、会議開会定足数に達しております。

よって、令和 8 年 1 月臨時会は成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（長崎任男） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、13 番黒澤茂樹議員、14 番中野正剛議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（長崎任男） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長崎任男） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日 1 日に決定しました。

日程第 3 議案第 1 号の上程（管理者提案説明、質疑、討論、採決）

○議長（長崎任男） 日程第 3、議案第 1 号を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔鈴木議会事務局副主幹朗読〕

○議長（長崎任男） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（田島一成） それでは、今臨時会に上程しました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第 1 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）の概要につきまして、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額 4 億 4,163 万 2,000 円から、補正額 469 万円を減額し、予算総額を 4 億 3,694 万 2,000 円とするものでございます。

補正する理由といたしましては、昨年の 8 月定例会での採決を受け、管理者会議において協議を行った結果、好気性発酵乾燥方式について、改めて事業スキーム自体の継続性、安全性に関して意見があり、再度、関係事業者に対し意向調査を行いました。

その調査の中で新たな課題が明らかとなり、その対応策の検討も併せて行ってきたところでございます。

しかしながら、好気性発酵乾燥方式は現時点におきまして、技術的対応が未確定で、事業性や費用面での見通しが立たない状況であり、事業を進めるうえで、課題を十分に克服できる状況に至りませんでした。

このため、管理者会議では、この方式の検討をここで取りやめるべきとの方針に至りましたことから、「第 2 款 衛生費」、「第 3 項 清掃費」、「第 3 目 塵芥焼却場費」、「第 12 節

委託料」に計上しておりました実証実験業務委託 441 万 1,000 円を皆減するとともに、「第 13 節 使用料及び賃借料」に計上しておりました、バス借上料 27 万 9,000 円を皆減するものです。

以上が、補正予算（第 3 号）の提案説明となります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長崎任男） これより質疑を行います。

発言の通告書が、8 名の方々から提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、14 番中野正剛議員、10 番北川元気議員、9 番和田一繁議員、16 番小川隆史議員、11 番森田充議員、8 番今村恵美子議員、5 番角井英明議員、6 番西澤伸明議員といたします。

なお、質疑は、一問一答形式で行います。

○議長（長崎任男） 14 番中野正剛議員。

○14 番（中野正剛） それでは質問させていただきます。

大項目 1 議案第 1 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について。

先日、組合議会全員協議会において、実証実験業務委託 441 万 1 千円を減額するとの方針決定に至った理由と

して、再度行われた好気性発酵乾燥方式の業者向け意向調査について報告がありました。この資料の中から何点か質問させていただきます。

中項目（1）彦根愛知犬上広域行政組合のフラフを使った RPF の引き取り業者について。彦根愛知犬上広域行政組合が好気性発酵乾燥方式でフラフをつくったとした場合の引き取り先として、株式会社カンポという RPF 製造業者があり、そこからの販売先候補として鳥取県の製紙会社、京都府の木材加工会社、福井県の染色会社を挙げています。しかし、鳥取県の製紙会社は、私たち彦根愛知犬上広域行政組合のフラフの入った RPF の引き取りを拒否しました。この点を踏まえて、質問させていただきます。

細項目①この各 3 社の引き取り量はいくらなのか。彦根愛知犬上広域行政組合から出ると予想されるフラフは、塩素濃度を考えないとすると 1 日 86 t です。このうち、3 社が原料として引き受ける量は各社 1 日何 t なのか教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 組合が生成する 1 日当たり約 86 t のフラフにつきましても、塩素濃度を 0.3% 以下にすれば、株式会社カンポにおいて全量を有価で買い取っていただけることを確認しております。

一方で、そのフラフを原料に製造される RPF 燃料について、株式会社カンポが各販売先へ 1 日当たりどの程度

の量を納品される予定であるかについては、現時点では把握しておりません。

しかしながら、これまでの株式会社カンポとの協議の中では、各社への納品量は、需要動向等により時期によって一定の変動が生じる可能性があるとの説明を受けております。

なお、議員ご質問の具体的な各社の引き取り量につきましては、循環型社会形成推進交付金の交付要件の一つである、当組合を含む関係事業者間の燃料供給および利用に関する協定書を締結に際し、明確に整理する予定としておりました。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） わかりました。

それでは、細項目②鳥取県の製紙会社が引き受けを拒否した理由は何か。鳥取県の製紙会社が彦根愛知犬上広域行政組合のごみが入った RPF は、塩素濃度が低くても引き受けを拒否したということですが、どのような理由からでしょうか。教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 株式会社カンポからの報告によりますと、当組合の一般廃棄物由来のフラフを原料として製造された RPF 燃料を使用した場合、ボイラー設備に故障が生じるリスクを懸念され、当該 RPF 燃料の受入れについて慎重な姿勢を示されたと伺っております。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） それは塩素濃度

が低くてもということでしょうか。再質問です。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃるように、この鳥取県の製紙会社におかれましては、塩素濃度がポイントではなく、そもそも一般廃棄物由来のフラフを原料としてつくった RPF 燃料を使用した場合、どのような故障に繋がるかが予測できないということで、そのリスクを下げたいというお話であったと聞いております。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） 再々質問です。

それでは家庭用のごみを燃料にというか、ボイラーに入れることが危険だと思っているということによろしいですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃるとおりでございます。RPF 燃料の利用事業者のボイラーにつきましても、もともと産業廃棄物のみを原料とした RPF 燃料を想定されております。一般廃棄物がそこに原料として入ってくることについては、もともと想定されていないということでございます。一般廃棄物につきましては、家庭から排出されるごみで、産業廃棄物とは異なって性状が一定ではないという特性でございます。また不適物等の混入リスクも高いので、こういった点を懸念されていると考えています。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14 番（中野正剛） わかりました。それでは細項目③にいかせていただきます。県内で引き受ける業者が1社もなかったという理由は何なのか。県内で彦根愛知犬上広域行政組合のフラフの入った RPF を受ける業者が1社もなかったのでしょうか。燃料を多量に使っている業者は滋賀県内にもたくさんあると思いますが、理由を教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） これまでの当組合の調査におきましては、県内の業者の多くが、温室効果ガスの排出が少なく、かつ運用面でも扱いやすい都市ガスへの燃料転換を進めておられる状況であり、県内で RPF 燃料を使用可能なボイラー設備を有する事業者は、現時点で1社しか確認できておりません。

このような状況により、結果として、県内において RPF 燃料を引き受ける事業者がなかったものと考えております。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14 番（中野正剛） 1社ですか。それでは細項目④にいかせていただきます。他の自治体と同じ好気性発酵乾燥方式をとった場合、彦根愛知犬上広域行政組合のフラフは継続して引き受けてもらえるのか。これは、数か月前の話ですが、私たち公明党のところにも、好気性発酵乾燥方式について意見を聞きたいと来られました。その市も好気性発酵乾燥方式には興味が

あり調査をしていましたが、その市には三豊市と同じように製紙会社が存在しており、引き受けてもらえる可能性があるようでした。彦根愛知犬上広域行政組合が好気性発酵乾燥方式をとって、フラフの引き取り先が探せたとしても、その他の県の市町が同じ好気性発酵乾燥方式によるフラフをつくれば、そこにあるフラフを引き受ける企業は地元を優先することは十分に考えられます。彦根愛知犬上広域行政組合は県内に取引先もない、あったとしても県外で搬送距離が長い。このような条件で安定して彦根愛知犬上広域行政組合が出すフラフ入りの RPF を何十年も搬出続けられるのでしょうか。見解を聞かせてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 廃棄物処理施設は最低でも20年以上、通常は30年程度の供用が見込まれることから、議員ご指摘のとおり、好気性発酵乾燥方式の施設を整備する場合には、フラフの受入先についても長期的な視点で確保しておく必要があります。

この点を踏まえ、今回の意向調査において株式会社カンポへの聞き取りを行いましたところ、当初は10年間の契約期間を想定し、その後、再契約を行うことも視野に入れているとの回答がありました。

したがいまして、当組合としましては、10年間の契約期間終了後も長期的に受け入れを確保するためには、燃料

原料としての品質を維持するとともに、品質向上に努める必要がございます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） 再質問です。今の品質を維持する必要があるということに加えて、例えば搬送距離が長い、その地元と同じような方式の好気性発酵乾燥方式の施設ができたとしたら、広域行政組合が例えば10年後には値段を下げないと買ってもらえないこともあるのでしょうか。教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 株式会社カンポとの間には、先ほど申しましたとおり、当初10年間の契約で、株式会社カンポの先、RPF燃料の販売先の企業のことも見据えての回答をいただいております。10年後ということで申しますと、議員おっしゃっていただきましたように、株式会社カンポの先の販売先がRPF燃料をどこから仕入れるのかという状況につきましては、当然その時の値段や状況によって各企業が判断されるという部分も出てまいりますので、10年後につきまして、今の時点で何か担保を確保できているものではない状況でございます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） わかりました。

それでは中項目（2）に移らせていただきます。粉体選別後のフラフの売価および処理費用は。業者向け意向調

査によると、彦根愛知犬上広域行政組合で出来たフラフを、再度粉体選別して引き取り可能な塩素濃度0.3%以下になった有価物としてのフラフをつくることできるようですが、この点について質問させていただきます。

細項目①塩素濃度0.3%以下のフラフは1日どれくらいできるのか。1日86tのごみのうち、塩素濃度0.3%以下のフラフはどれくらいつくれるのでしょうか教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 株式会社アンビエントからの報告によりますと、同社が実施した実験の結果、塩素濃度0.3%以下のフラフは、生成されるフラフ全体のうち、おおむね半数強を占めるとのことです。

この実験結果を参考に、当組合における塩素濃度0.3%以下のフラフの量を試算いたしますと、1日当たりおおよそ50t程度になると想定されます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） わかりました。それでは細項目②いくらで買ってもらえるのか。有価物として、株式会社カンポが購入してくれるようですが、どれくらいの単価で購入してくれるのでしょうか。教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） フラフの購入を希望されている株式会社カンポの買取単価につきましては、同社の企業活動に支障をきたす恐れがありますことから、第三者へ情報提供し

ないことを前提にご回答いただいております。

そのため、具体的な数値をお示しすることはできませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） それでは細項目③に移らせていただきます。粉体選別後の塩ビを除去できない塩素濃度が0.3%を超える30mm以下のフラフが約半分つくられ、それをごみとして処分することになります。処理費用は月どれくらいになるのでしょうか。教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどお答えしましたとおり、株式会社アンビエントの実験結果を参考に、当組合のフラフの量を試算いたしますと、塩素濃度0.3%以下のフラフは、1日当たりおおよそ50t程度生成されると想定されます。

一方、塩素濃度0.3%を超える残りの約36tのフラフについて、当組合で仮に民間業者に処分を委託した場合、年間でおおよそ4億5,000万円、1か月当たり約3,750万円の処分費用が、施設の運営費用に加えて必要になると見込まれます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） 4億5,000万円。これはずっと新しい好気性発酵乾燥方式の施設をつくったとしたら、それが事業を終えるまで、ずっと必要ということですか。再質問させていただきます。

い。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃるとおり、この86tできてくるフラフのうち、今、株式会社カンポから提示をされている塩素濃度0.3%以下のフラフは約50tです。それを除く36tの部分につきまして、それを売り先がなくて処分をしなければならないということでありましたら、今、申しましたとおり、年間で約4億5,000万円が毎年掛かってきます。したがって、逆に言いますと、その36tのフラフを、いかに活用できるようにするかでございまして、塩素濃度0.3%以下にするかといった課題をクリアできるかどうかという視点での検討になってくるかなと考えております。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） それでは細項目④に移らせていただきます。フラフの大きさが30mm以上のフラフから0.3%以下の塩素濃度をつくる過程においても塩化ビニルが分別され取り除かれますが、月にどれくらいの量になると予想されているのでしょうか。教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回の調査におきまして、株式会社アンビエントからご提案いただいた塩素濃度改善策につきましては、塩素濃度0.3%以下のフラフを生成する過程で取り除かれる塩ビの量について、物質

収支の資料までご提出いただいておりますので、現時点では正確な数値を把握しておりません。

しかしながら、組合において、前回調査での塩素濃度 0.6% のフラフ生成時の物質収支を参考に試算いたしますと、取り除かれる塩ビの量は、年間でおおよそ 836 t、1 か月当たり約 70 t になると想定されます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14 番（中野正剛） わかりました。

それでは最後、細項目⑤です。塩化ビニルの塩素含有率は約 57% です。当然、通常のごみとしては排出できないと思いますが、このフラフ製造過程で除かれた塩化ビニルの処分費用は月にどれくらいになるのでしょうか。教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 塩素濃度 0.3% 以下のフラフの生成過程で取り除かれた塩ビにつきましては、先ほどお答えしましたとおり、年間でおおよそ 836 t、1 か月当たり約 70 t と想定されます。

この量を民間業者で処分した場合、処分費用は年間でおおよそ 4,000 万円、1 か月当たり約 330 万円が必要になると見込まれます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14 番（中野正剛） 最後の再質問です。その塩ビの処分費用というのは、先ほど言われた年間 4 億 5,000 万円のうちに入るということで理解してよろしいですね。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） この 4,000 万円につきましては、先ほどの 4 億 5,000 万円とは別に掛かってくるとご理解いただければと思います。4 億 5,000 万円につきましては、0.3% 以上のフラフを仮に処分する場合に、そちらに 4 億 5,000 万円掛かるということをございます。こちらにつきましては、塩素濃度 0.3% 以下のフラフを生成するにあたって排出する塩ビを処分するために掛かる費用で、別に掛かるとご理解いただければと思います。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14 番（中野正剛） もう一回再質問。ということは、年間 5 億円の処分費用が掛かるということですね。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今、少なくとも担保できているスキームからいきますと、塩素濃度 0.3% 以上のフラフの引き取り先がないことを前提にいたしますと、議員おっしゃるとおり、運営費以外の分として年間 5 億円弱の処分費用が掛かってきます。

○14 番（中野正剛） わかりました。ありがとうございます。

○議長（長崎任男） 続きまして、10 番北川元気議員。

○10 番（北川元気） 北川元気でございます。

大項目 1 議案第 1 号 令和 7 年度(2025 年度)彦根愛知犬上広域行政

組合一般会計補正予算(第3号)について。中項目(1)好気性発酵乾燥方式実証実験の予算減額について。細項目①処理方式の3つの選択肢と概算事業費はということ。

まず、ごみ処理方式の選択肢と概算事業費について確認をいたします。1月6日の全員協議会において、資料には記載がありませんでしたが、私の質問に対して口頭で、比較検討の対象となっている3つの方式と、その概算事業費が示されました。公式の記録に残すため、改めて確認をいたします。事務局の試算によれば、1つ目は、今回断念しようとしているトンネルコンポスト方式。これは国の交付率1/2が適用された場合、約378億円。2つ目は、今後有力な候補となるであろう全量焼却方式、熱回収方式ですね。これは約413億円。3つ目が、焼却とメタン化を組み合わせたコンバインド方式。これは交付金を活用して約400億円。以上の3つの方式と数字であるという答弁がされたと思いますが、間違いございませんでしょうか。

○議長(長崎任男) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 当組合が昨年度まで実施してまいりました前回調査における、ごみ処理方式の比較対象および概算事業費につきましては、議員のご質問のとおりです。

なお、概算事業費につきましては、当該調査を委託したコンサルタント会社を取りまとめた金額であります。

また、今年度に入り、これら3つの

方式すべてを継続して検討しているわけではございませんので、現時点において、組合として想定している概算事業費に変更はございません。

○議長(長崎任男) 北川議員。

○10番(北川元気) つまり、今回トンネルコンポスト方式は中止となれば、残りの2つである全量焼却方式かコンバインド方式かという選択肢になるという理解で間違いないでしょうか。

○議長(長崎任男) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 現時点で、特定の方式を前提にしているという段階ではございませんけれども、おっしゃっていただきましたように、熱回収方式そしてコンバインド方式を軸に、今後、検討していくということを想定しております。

○議長(長崎任男) 北川議員。

○10番(北川元気) 答弁がはっきりしないんですけれど、要するに、トンネルコンポスト方式やめたら、残りの2つの選択肢になるという理解でいいんですよね。

○議長(長崎任男) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 繰り返しのようになりますが、現在、管理者会等でそういった前提としているわけではございませんけれども、議員おっしゃっていただきましたように、前回調査を踏まえすと、この2つの方式を中心に検討していくことになろうかと考えております。

○議長(長崎任男) 北川議員。

○10番（北川元気） トンネルコンポスト方式やめますよ、じゃあどうするんですかとなった時に、残りの2つの選択肢があると私は理解しているんですけど、何かそこ答弁ははっきりしないので、何か変だなと思います。

次いきます。細項目②負担可能な事業費の限度額はということで。続いて、財政負担の枠組みについて伺いたいと思います。全員協議会において、事務局は、構成市町が負担可能な事業費の限度額について、トンネルコンポスト方式の試算額である約378億円が目安であり、今後の検討もこの金額の範囲内で行わなければならないと明言をされました。もし、そうであるならば、先ほど確認した数字と、全量焼却方式が約413億円やコンバインド方式だと約400億円を選択した時点で、構成市町の負担限度額を超過してしまうということになります。現時点の試算において、唯一、財政的な限度額378億円の枠内に収まる可能性があるのはトンネルコンポスト方式だけです。それにもかかわらず、なぜ唯一、予算内に収まる選択肢をこの段階で削除し、予算超過が確定している他の方式へ誘導しようとしているのか。そこが分かりません。その整合性について説明を求めます。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 1市4町で負担可能な事業費につきまして、前回調査において、好気性発酵乾燥方式で交付率1/2の適用を受ける

ことができた場合として試算した約378億円を目標とする考え方に変わりはございません。

一方で、今後の検討にあたりましては、いずれの処理方式を採用する場合であっても、施設整備費用の総額がこの金額以内になるよう、費用削減に向けた検討を進めることを前提としております。

このたび、好気性発酵乾燥方式を選択肢から除外することにつきまして、事業費の比較以前にそもそもごみを安定的かつ継続的に処理できる事業性の確実性が低くなり、そのリスクが見逃せなくなったことから、取りやめることを提案させていただくものがございます。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） トンネルコンポスト方式を現段階で新たな課題が出て難しいということは、よくよく理解をしています。僕もトンネルコンポスト方式にこだわっているわけではないです。ではなくて、稼働は10年先だから、選択肢として、しっかりと調査をしながら置いておくという方法もあるのではないかと。もしかしたら、技術が進んで、それから取引先やパートナーが見つかって、今の課題が乗り越えられるかもしれないし、10年先の需要なんて今から読めないわけですからね。そういった可能性に対してもしっかりと準備をして、やっておくべきではないかと全員協議会でも、再三、私から申し上げたこととございます。

要するに、確認ですが、財政的な限度額 378 億円の枠内に必ず収める必要があるという認識で間違いないですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃるとおり、この 378 億円の枠内に収める目標で検討を進めなければならないと考えております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） トンネルコンポスト方式をやめて、残りの2つの焼却方式かコンバインド方式かという話になるわけですけど、378 億円以内で収まるのですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、378 億円に収めるという目標を達成するためには、いかにして事業費の削減をするのかということがポイントになると思っております。そのために、まずは、さらにごみ減量に取り組んで施設規模を可能な限り小さくすることが1つです。そして施設につきましても、国から示されている費用削減の方策を参考にしながら、例えば屋内に設置すると予定をしている設備につきましても、それを屋外に設置をするということで、建屋の大きさを小さくしたり、建築自体を見直して無駄に華美な建築物にしないといった、国から示されているアイデア等を参考にしながら、いかに事業費を削減するかということがポイントになってくると考えております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） 収まるわけがないと思うのですが。すでに、コンバインド方式でも約 400 億円でしょ。焼却方式だと 413 億円と試算出ているわけでしょ。378 億円以内に収まるわけがないという話ですよ。だから、トンネルコンポスト方式をやめるというのなら、やめる代わりに何するんですか、どうするんですかというのを併せて出していたらいいかと。

続きまして、細項目③なぜ詳細な比較検討資料も出さずにこの段階で削除するのか。最も安価であり、かつ唯一財政的な枠内に収まる可能性があるトンネルコンポスト方式という選択肢をなぜ詳細な比較検討資料も出さずに、これ彦根市議会の議会質問でも再三言っているんですよ、数字を出してくれと、数字で議論しましょうと何回も言っていますよ。この選択肢を出していないんですよ。その比較検討資料も出さずに、なぜ、この段階で削除しようとするんですか。高額な焼却方式への誘導。これは、住民への利益を損なうものではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 昨年度の秋に、好気性発酵乾燥方式を採用する方針とした時点では、組合がごみを処理して生成するフラフについて、全量を RPF 製造事業者で購入いただけることを前提として、事業費の試算をお示ししておりました。

しかしながら、今回実施した調査の結果、フラフを全量引き受けていただくことが困難であることが判明し、事業費を比較検討するうえでの前提条件そのものが成り立たなくなったものでございます。

このため、先のご質問でもお答えしましたとおり、現時点では、ごみを安定的かつ継続的に処理できる見通しが立たず、事業の確実性が大きく低下したことから、詳細な費用比較を行う以前に、当該方式を処理方式の採用対象とするかどうかについて、管理者会において議論を行った次第でございます。

なお、今後の検討にあたりましては、いずれの処理方式を採用する場合であっても、施設整備費用の総額が負担可能額の範囲内に収まることを前提として、費用縮減に向けた検討を進めてまいります。

そのため、前回の調査において負担可能な額を超過していた焼却方式等の他の方式につきましても、当時と同一の仕様や要件のまま採用するものではございません。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） 事実として、比較検討する資料を出していないというのは事実なんです。数字で出ていないのは事実なんです。そこは事務局としてお認めいただいているんですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご

指摘のとおり、それぞれのごみ処理方式につきましてコスト比較を行って、より安価に建設をするということは非常に重要な視点であると認識をしております。しかしながら、先ほど申しましたとおり、前提といたしまして安全かつ継続的にごみ処理を行うことができる事業性、いわゆる事業スキームが担保されていることが必要でございます。そういった前提があって、初めてコスト比較が成り立つものと考えております。

その点におきまして、好気性発酵乾燥方式につきましては、事業費以前にごみを安定的かつ継続的に処理できる事業性の確立性が低くなり、現在ですと、交付金1/3の要件すら満たすことができるか不透明な状況となりましたことから、このたび、選択肢から除くご提案をさせていただいているものでございます。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） 事実として比較検討資料は出ていないということです。

細項目④建設費が高止まりするリスクについて見解は。本方式を選択肢として残すことは、焼却のメーカーに対する価格の牽制球となる可能性があると考えられます。この選択肢を消してしまえば、焼却施設の入札において競争原理が働かず、建設費が高止まりするというリスクがあるかもしれないと考えますが、管理者の見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、理論的には、選択肢を増やすことで競争性が働き、結果としてコスト削減に繋がる可能性があるものと認識しております。

しかしながら、現時点では、好気性発酵乾燥方式は、フラフの塩素濃度などにより販売先の確保が困難なことに加え、参入業者が1社に限られていることから、競争性の確保やリスク分散といった課題が存在しております。

このことから、他の処理方式のプラントメーカーから見ても、当該方式は実質的に採用可能性が低い事業方式と評価されるものと考えられます。

このような状況では、仮に選択肢として残した場合であっても、他の処理方式のプラントメーカーとの条件比較や価格競争が実質的に成り立たず、十分な競争性が発揮されず、結果としてコスト削減には繋がらないと考えております。

したがって、執行部といたしましては、早期に施設整備を進める観点から、現実的に課題の少ない処理方式を優先して検討を進めるべきであると考えております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） トンネルコンポスト方式ができない理由を一生懸命僕らに説いておられるのですが、逆にいったら焼却方式がダメな理由を30分ぐらいプレゼンテーションしましょうかといったって余裕でできるわ

けです。だから、できない理由ばかり言うのではなくて、どうやったらできるか、どうやったらその課題を乗り越えられるかということ、しかもこの現時点においてのデータではなくて、これからしっかりと実証実験を踏まえたうえで、その課題を乗り越えられるかという選択肢を置いておくべきだと、口酸っぱく言っているわけですが、次に行きたいと思います。

細項目⑥広域で引き受け先を探す努力をすべきでは。新施設の稼働は10年先なんですね。10年もあれば、市場や技術も変化します。実際に四国の大王製紙株式会社などは、高塩素対応のボイラーを持っていますが、今回は輸送費の観点から候補から外したと答弁がありました。しかし、焼却施設をつくれれば、数百億円のコスト増になるリスクがあるわけでございます。多少の運送費をかけてでも、広域で引き受け先を探すという努力をするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長崎任男） 北川議員、これは細項目⑤でよろしいですね。

○10番（北川元気） 間違えました。ごめんなさい。もう一度言います。⑤をとばしました。

広域的な新たな需要先の開拓調査は。今回の事業継続困難という判断の根拠について伺いたいと思います。全員協議会の答弁により、今回の判断は既存のパートナーである株式会社カンポ1社と県内・近隣の調査に基づ

くものであり、広域的な新たな需要先の開拓調査は行っていないことが明らかになりました。これに間違いはありませんか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 前回までの調査において、固形燃料化した場合の需要先として、近畿地方・北陸地方・東海地方の2府10県にある製紙会社、製鉄会社、セメント会社、染色会社など、計108社を対象に調査を行いました。

また、フラフの場合の需要先としては、県内のRPF製造会社6社に対して、調査を実施したところです。

議員ご質問のとおり、これより遠方の広域的な需要先の開拓は行っておりませんが、長距離輸送にかかる時間やコストの面から、効率的ではなく現実的ではないと考えております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） 広域的な新たな需要先の開拓調査は行っていないことが確認できました。

細項目⑥広域で引き受け先を探す努力をすべきでは。新施設の稼働は10年先なんですね。10年もあれば、市場や技術も変化します。実際に四国の大王製紙などは、高塩素対応のボイラーを持っていますが、今回は輸送費の観点から候補から外したということが答弁でありました。しかし、焼却施設をつくれれば、数百億円のコスト増になるリスクがあるわけでございます。多少の運送費をかけてでも、広域で引き

受け先を探すという努力をするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 繰り返しの答弁となり恐縮ではございますが、引き受け先につきましては、長距離輸送にかかる時間やコストの面を踏まえ、現実的な観点から検討する必要があると考えております。

議員ご指摘のとおり、将来的に市場や技術が変化する可能性もございませうが、廃棄物処理施設の整備は、処理方式や建設候補地を定めてから、おおよそ10年を要する事業であります。

その点も踏まえますと、財政的・時間的に余裕がない当組合において、今後も調査を継続して、広域で引き受け先を探すことは適切ではないと考えております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） 細項目⑦2050年カーボンニュートラルに逆行していないか。まず、前提として確認しますが、日本政府が掲げる2050年カーボンニュートラルとは。2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。脱炭素社会の実現を目指すという国の最重要課題の1つです。これに伴い、環境省や廃棄物処理において単なる焼却方式から脱却し、プラスチックなどの資源循環や炭素循環を推進するシステムへの転換を強く求めています。

田島管理者がかつて民主党政権下

の環境副大臣を歴任され、国の中枢でCO₂削減や地球温暖化対策の旗振り役を担ってこられました。誰よりも環境政策の重要性を熟知されているはずです。環境省が策定した一般廃棄物処理施設の広域化・集約化にかかる手引きでは、脱炭素と高効率なエネルギー回収を実現するため、可能な限り1日当たり300t以上の処理能力を持つ施設の導入が望ましいという考え方が示されています。

しかし、本組合の可燃ごみ処理量は1日120t程度であり、単独で焼却炉を建てても、この基準には遠く及びません。つまり、今、焼却炉に戻るということは、国が求める高効率の方針には逆行し、非効率で環境負荷の高い施設をつくることになってしまいます。元環境副大臣として、国の300t以上推奨という指針に逆行し、資源化の道を閉ざして、あえて時代遅れの迷惑施設建設へと舵を切ることには政治家としての矛盾を感じませんか。管理者の明快な答弁を求めます。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 今後の一般廃棄物処理施設整備に関する国の方針につきましては、さらなる広域化、集約化が求められているのはご指摘のとおりでございます。

しかし、環境省にかつて私の方で訪問させていただいた際に伺ったところでは、この方針はそれぞれの地域の事情を考慮することを前提としており、仮に熱回収施設を整備する場合で

あっても、必ずしも日量300t以上の処理規模を求められるものではないとの明確な答えを頂戴してまいったところでございます。

もちろん、今後の施設整備にあたっては、2050年カーボンニュートラルの観点も含め、検討しなければならないことは承知をしておりますし、また、大事な観点だという認識は持っております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元氣） では、細項目⑧1市4町の住民が納得すると本気でお考えか。住民にとって資源を生み出すトンネルコンポスト方式は、資源化施設であります。CO₂を排出し非効率な焼却炉となると、単なる迷惑施設でしかありません。環境にやさしく、コストも安い可能性がある方式を調査が不十分のまま、現時点でたまたま受け入れ先が1社しかないからという理由で、しかも資料も出さずにですよ。高コストで環境負荷の高い焼却炉にしますとおっしゃっているんです。このような説明で、1市4町の住民が本気で納得するとお考えなのでしょうか。管理者の見解を伺います。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 好気性発酵乾燥方式の検討に係る調査につきましては、令和4年12月から令和6年9月末までの約1年9か月間、好気性発酵乾燥方式に精通した専門コンサルタント会社に委託し、事業の参入意向やフラフの受け入れ先調査など、十分

に行ってきたものと認識しております。

さらに、令和7年10月には改めて関係事業者に対して、現時点における参入意向や技術的な課題を含めた調査を行っており、その調査が不十分だという認識は一切持っておりません。

これらの調査で明らかとなった課題を踏まえ、好気性発酵乾燥方式の事業スキームについては、現時点では解決の見通しが立っていない課題が多いことから、ここで選択肢から除くという提案をさせていただいたところでございます。

この判断につきましては、住民の皆さまにもご納得いただけるよう、ホームページ等を通じて、好気性発酵乾燥方式の検討を中止するに至った経緯を丁寧にご説明させていただきたいと考えているところでございます。これから先まだ10年もあると、議員のご指摘をいただきましたが、私どもは10年しかないという認識でおります。様々な計画を進めていくうえで、10年はそう長い期間ではございません。今後、新たな技術等が展開されたとしても、そこから先10年を考えれば、また遅れていくことになろうかと思えます。いろいろな課題がある中で、私どもも今回8月の皆さまのご決定を受けて検討し、今回提案させていただいたところでありますので、ぜひご理解いただきますように、よろしく願いいたします。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） もう1回確認ですけれど、トンネルコンポスト方式は今回で中止にするとなったら、田島管理者のお考えとしては、西清崎で焼却方式ということなんでしょ。お答えください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 今回の提案に用地選定地についての提案はさせていただいておりませんので、お答えは控えさせていただきたいと思えます。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） それがおかしいんですよ。だって、トンネルコンポスト方式はやめます。じゃあどうするんですかの、どうするかの答えがないのに、我々にその議決を迫ること自体がおかしいなと思えます。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 今回提案させていただいておりますのは、どこの場所に建てるかではなく、これまで計画されていたトンネルコンポスト方式の計画を除外するという提案でございますので、その範囲の中でお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） トンネルコンポスト方式をやめるとなったら、じゃあどうするんですかの答えをセットにして我々に提案してもらわないと困りますよ。住民だって分かりませんから。共産党の皆さんも騙されたらダメですよ。一応、選択肢としてコンバイ

ンド方式とか言っていますけれど、やる気ありませんからね。絶対焼却方式になりますよ。ということで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長崎任男） 9番和田一繁議員。

○9番（和田一繁） それでは、私の方から7項目について質疑させていただきます。

1月6日に開催されました全員協議会におきまして、調査結果報告がありました。執行部からは、好気性発酵乾燥方式による実証実験にかかる予算を削除する議案が提出されました。先の8月定例会におきまして、同様の提案が執行部から示されましたが、採決の結果否決となっております。この採決の結果は、組合議会として議会で決議された好気性発酵乾燥方式の検討を継続していこうという意思を示したものと受け止めております。そのことを踏まえまして、確認も踏まえてお伺いをさせていただきます。

大項目1 議案第1号 令和7年度（2025年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について。中項目（1）実証実験の必要性について。細項目①焼却方式であったりコンバインド方式とか当初もありましたけれど、そもそも好気性発酵乾燥方式を採用する方針とした理由をお伺いいたします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 昨年度、

好気性発酵乾燥方式を採用する方針とした理由は、主に3点でございました。

1点目に、カーボンニュートラルの実現に向け、他の処理方式と比較して、温室効果ガスの削減効率が高い処理方式であると評価した点です。

2点目に、国の循環型社会形成推進交付金の交付要件が拡充され、交付率1/2の適用を受けることができた場合、構成市町の厳しい財政状況においても、財政負担が可能な事業費水準となると見込まれた点です。

3点目に、株式会社カンポのようなRPF製造事業者との連携により、生成されるフラフについて、中長期間に安定した販売が可能であると判断した点でございます。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） それを踏まえまして、細項目②8月定例会後どのような検討を行ってきたのか。8月定例会で、実証実験にかかる予算の削除の議案が否決され、議会といたしましては、引き続きトンネルコンポスト方式の継続、選択肢の1つとして求める声が多かったと認識しております。8月定例会以降、執行部といたしまして、新ごみ処理方式の処理方式について、再度どのようにされてきたのかお願いいたします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 執行部といたしましては、8月定例会における採決結果を重く受け止め、好気性発

酵乾燥方式について引き続き検討を進めるにあたり、どのような観点で検討を深めるべきか、議論を重ねてまいりました。

管理者会議におきましては、環境省から循環型社会形成推進交付金の交付率 1/2 の実現は困難であるとの回答が示されたことから、実証実験を実施する意義は薄れた状況にあるものの、まずは事業を継続的かつ安定的に実施できるのかという点について、改めて確認すべきであるとの意見が出されました。

このため、関係事業者に対し、改めて意向調査を実施したところでございます。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） では、細項目③になりますけれど。では、そもそもの実証実験自体の目的は何だったのかお伺いいたします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実証実験につきましましては、好気性発酵乾燥方式による施設整備を進めるにあたり、国の循環型社会形成推進交付金の交付要件の拡充を目的として、今年度当初予算において実施をご承認いただいたものでございます。

具体的には、国に対して2点の要望を行ってまいりました。

1点目は、施設内で固形化まで行わず、フラフ形状で販売し、民間のRPF製造業者において固形化を行う場合であっても交付金の対象とすること。

2点目は、交付率を1/2に引き上げることでございます。

このうち、1点目につきましては、昨年5月に交付金制度が改訂され、組合と固形燃料化事業者および燃料利用者間で、安定的な廃棄物処理や燃料の供給に関する協定等をあらかじめ締結し、10年以上稼働することを条件に、要望が認められました。

しかしながら、2点目につきましましては、実証実験を実施したとしても、交付率の引き上げは非常に困難であるとの回答が、環境省から示されております。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） それでは、細項目④8月の定例会後の調査、検討の結果は。8月定例会以降の10月からの事業者向け意向調査をして、好気性発酵乾燥方式で新たに明らかになったことを再度お願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 8月定例会以降の調査・検討で新たに明らかになった内容といたしましては、まず1点目に、フラフの販売先である株式会社カンボから示された塩素濃度の品質基準が、8月定例会時点の「0.3%～0.7%」から、「0.3%以下」へ変更された点です。

この点につきましましては、生成されるフラフ約86tのうち、半数程度については、塩素濃度0.3%以下にできる可能性が株式会社アンビエンタから示されたものの、残りのフラフについて

は、現時点で有効な対応方法が見出さ
せておらず、結果として、フラフ全量
を販売することができないという課
題が明らかとなりました。

さらに、このような状況では、国か
らの交付金取得に必要となる長期契
約の締結も困難となり、交付金を受領
できない事態も想定されます。

次に、2点目といたしまして、施設
の建設、運営が可能な事業者について、
8月定例会時点では、2社からの参入
意向が示されておりましたが、今回、
1社から参入が困難であるとの回答
があり、現時点では事業者の候補が1
社に限られている点でございます。

事業者が1社の場合、契約にお
ける競争性の確保が難しいことに加
え、長期的な施設運営におけるリ
スク分散が図れないなど、契約面お
よび運営面の双方において課題が残
るものと認識しております。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） それでは、細
項目⑤実証実験を実施することによ
って、その結果からいわゆる販売先
から求められているフラフの塩素濃
度の課題0.3%以下を解決すること
はできないか、お伺いいたします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど
お答えいたしましたとおり、実証実験
は、国の循環型社会形成推進交付金の
交付要件の拡充を目的として、今年度
当初予算においてご承認いただいた
ものでございます。

当時の実証実験計画におきまして
は、株式会社カンポから提示されてい
たフラフの塩素濃度に関する基準が、
現在の条件へ変更される以前であつ
たことから、塩素濃度の低減を目的と
するものではございませんでした。

このため、塩素濃度低減に関する具
体的な解決策の見通しが立たない現
状において、実証実験を実施すること
は、その意義が乏しいものと考えてお
ります。

仮に、現時点で当圏域の実際のごみ
を用いて実証実験を行った場合、株式
会社アンビエントが「半数強」と示し
ている塩素濃度0.3%以下のフラフが、
当組合において具体的にどの程度生
成されるかを把握することは可能で
ございます。

しかしながら、同社の実験結果に示
されている半数強という割合から大
きく乖離する可能性は低いと見込ま
れており、0.3%を超えるフラフが一
定量発生する状況は避けられないも
のと考えております。

その結果、生成されるフラフ全量の
販売先を確保できるかどうかという
根本的な課題が残ることとなり、実証
実験が塩素濃度の課題解決に直結す
るとは言いがたい状況でございます。

なお、将来的にさらなる塩素除去
技術が確立される可能性を否定する
ものではございませんが、現有施設
の老朽化に伴う維持管理コストの増
大等を踏まえますと、執行部といた
しましては、新ごみ処理施設の整備

を早期に進めることが必要であると判断したところでございます。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） 再質問ですけれど、結局、今、組合の方から質問を投げかけた中で、先方から基準の数字であったり、そのまま引用された中で塩素濃度 0.3%以下にする技術は不可能的なニュアンスであります。だからこそ、いろいろ実証実験をして、今の組合圏域・彦根市単独でもそうですけれど、ごみで実際に実験をして数字の結果、しっかりと提案した中であるべきじゃないでしょうか。再度お尋ねします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど申しましたことの繰り返しになりますけれど、今この塩素濃度 0.3%以上のフラフの課題につきまして、それを改善するための手法そのものが、まだ見出せていない状況でございます。こういった方法でできるのではないかということの前提で実証実験をするのであれば、意義は出てくるかなと考えておりますが、今、その手法そのものがない時点で、仮に実証実験をいたしましても、0.3%以上のフラフが具体的にどれくらいできるかの確認はできますが、その改善策につきましては、こういう方法で改善できるのではないか、できるだろうという想定をもって実験をするべきであると考えております。そういった意味で議員おっしゃるよ

うに、今後そういった技術の研究を株式会社アンビエンタとともに検討を重ねていくという選択肢はあろうかと思えます。ただ、今後の時間を使って、そういった選択、取り組みをしていくのかという中で、執行部といたしましては現状の施設の状況を踏まえて、ここで選択肢から外すというご提案をさせていただくところでございます。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） それでは、細項目⑥好気性発酵乾燥方式を選択肢として残すべきでは。ごみ処理の問題の1番は当然金銭的なものでありますが、それ以上に環境面においても先を見据えて動いていく必要があると思えます。組合提案の中でも、事業者参入や技術発展の可能性をゼロではないとうたっている以上、選択肢の1つとして残すべきだと思いますけれど、見解をお伺いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、好気性発酵乾燥方式は一定の可能性を有する方式であり、技術の発展や事業者の参入状況の変化等により、将来的に有効な選択肢となる可能性はございます。

しかしながら、現時点では、当圏域においては、フラフの塩素濃度により販売先の確保が困難なことに加え、建設・運営事業者の競争性の確保やリスク分散等、解決すべき課題が複数存在しております。

このため、早期に新ごみ処理施設の整備を求められている現状においては、好気性発酵乾燥方式を選択肢から除き、現実的に課題の少ない方式に絞って検討を進めることが適切であると考えております。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） 最後の細項目⑦他のごみ処理方式を採用する場合でも競争原理が働くのでは。ごみ処理方式をいくつも選択肢を残すことによって競争性が働き、先ほどから言いますようにコスト削減に繋がると思うのですが、見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 北川議員からのご質問においてもお答えしましたとおり、理論的には、選択肢を増やすことで競争性が働き、コスト削減に繋がる可能性があることは議員のご指摘のとおりと認識しております。

しかしながら、先ほど申しましたとおり、現時点で好気性発酵乾燥方式には、フラフの塩素濃度や販売先の確保、建設・運営事業者の競争性確保やリスク分散等、複数の課題が存在しております。

このことから、他の処理方式のプラントメーカーから見ても、当該方式は実質的に採用可能性が低い事業方式と評価されるものと考えられます。

このような状況では、仮に選択肢として残した場合であっても、他の処理

方式のプラントメーカーとの条件比較や価格競争が実質的に成り立たず、十分な競争性が発揮されず、結果としてコスト削減には繋がらないと考えております。

したがいまして、執行部といたしましては、早期に施設整備を進める観点から、現実的に課題の少ない処理方式を優先して検討を進めるべきであると考えております。

○議長（長崎任男） 16番小川隆史議員。

○16番（小川隆史） それでは、私の方から質問をさせていただきます。

大項目1 今回の広域行政組合一般会計補正予算（第3号）についてです。中項目（1）実証実験業務について。細項目①8月以降、実証実験業務を実施しなかった理由について、簡単にご説明ください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 和田議員からのご質問においてもお答えいたしましたとおり、実証実験につきましては、国の循環型社会形成推進交付金における交付要件の拡充を目的として、今年度当初予算においてご承認をいただいたものでございます。

しかしながら、その後、環境省との協議の中で、仮に実証実験を実施したとしても、交付率の引き上げは非常に困難であるとの回答が示されたところではあります。

こうした状況を踏まえ、昨年8月の

組合議会定例会における採決結果を受け、管理者会議におきましては、引き続き好気性発酵乾燥方式の検討を進めるにあたり、まずは事業スキームそのものについて、関係事業者に改めて確認を行う方針といたしました。

その結果、株式会社カンポから、フラフの塩素濃度を0.3%以下とする新たな条件が示されましたが、その解決策については、全体のおおむね半数程度については塩素濃度を0.3%以下に低減できる可能性がある一方で、残りのフラフについては、現時点において有効な対応策を見出せていない状況であります。

このように、塩素濃度0.3%以下を達成するための具体的な手法が確立していない現状においては、実証実験を実施しても十分な成果を得ることが難しいと判断したことから、8月以降、実証実験業務は実施しなかったものでございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。聞きたいのは、昨年8月の段階で私たち組合の議会としては実証実験をやるべしということの判断を下させていただいたというように思っています。この新たな調査、これについては昨年の10月からの調査を実施されています。逆に言えば8月～10月の間、空白期間があると。要するに、議会としては、その実証実験を速やかに実施してくださいという願いをしたにもかかわらず、今日まで結

果として、その2か月の空白期間があり、その後、実証実験をされていないという事実について、私は疑問に感じております。これは、市民であるとか、町民が実施してくださいというお願いをされたのではないのかなど。それを実施しなかったことに対してのご説明を再度お願いします。再質問です。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 何度も担当から答弁をさせていただいておりますとおりに、実証実験の目的が達成されている、目的の結果が出ている中で、これ以上実証実験をする意味はない、そう認識をして、今日に至っております。その代わり、事業の事業性でありますとか、また実現性といったものが明確に示させていただく調査、研究は進めさせていただきました。

実証実験の結果は、何度も答弁させていただいておりますとおりに、交付要件の拡充が果たせないという結果が出ておりますので、行っておりませんでした。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問でございますが。ということであれば、住民、市民・町民が、こういう事業を進めてください、説明をしてくださいという、そういう意見があったとしても、これはこのような結果が分かっているからということで推し進めていかれるという、そういう考え方に聞こえてしまうのですけれども。まず、そのことについても、素早く市民・町民の方へ

の説明があってもいいのかとは思っていますが、そのことについてご意見をお聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） いち早く住民の皆さまにお伝えをすべく、8月の議会に提案をさせていただき、中止の提案をさせていただきましたが、議員の皆さまから否決という結果をいただいたわけでございます。私ども、いち早くお伝えしたいという気持ちは、今なお同じように持っておりますので、その姿勢をもってこれからも向き合わせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ちょっと気になったのが、議会軽視ではないのかなという点が気になりましたので、意見を言わせていただきました。

次に中項目（2）令和7年10月の事業者向け意向調査について。細項目①塩素濃度が上昇するというご説明がありましたが、塩素濃度が上昇する理由について、簡単、明確な回答をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 一般廃棄物由来の固形燃料やフラフを製造する場合に塩素濃度が高くなる主な要因といたしましては、一般廃棄物に混入する食品用ラップなどに含まれる塩化ビニルや塩化ビニリデンといった素材に加え、紙類に含まれる漂白剤や印刷用インク、さらに生ごみや食

べ残し等に含まれる塩分などが挙げられます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。ということであれば、塩素濃度を減少するものとしては、ラップであるとか、紙に含まれるインク、食料残渣にあるような塩分、そういうものが例えば分別をされたり、排出をする時に注意深くそれを除いたりということができれば、塩素濃度が減少していくということでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、特に影響が及ぼすものが塩ビ製品でございます。その塩ビ製品をあらかじめ、住民の方で分別をしていただいで分別収集をすることにつきましては、一定の効果があるかと思っております。ただ、リバーセンターにおかれましても、RDF燃料を製造されている中で、塩素濃度の低減に取り組むために、住民の皆さまに対して、塩ビ製品が具体的にこういうものであるということを示しながら、それを分別回収する取り組みを行っておられるところでございます。ただ、こういった取り組みを行われている現状におきましても、リバーセンターのRDFにつきましては、塩素濃度はおおよそ0.4%～0.7%程度と伺っております。

議員おっしゃっていただきましたように、塩ビ製品を例えば分別回収することについては、一定の効果がある

と認識しておりますけれど、すべてのフラフを塩素濃度 0.3%以下にしなければならないという課題といたしますと、そこに直結する効果があるかどうかについては不透明であると感じております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。

いずれにしても、そういう分別、それからごみの減量は避けて通れない話です。これは行政だけがやるということではなくて、その市民・町民の方の努力が必要になってくると。それは無理だから、今の現状だからということでの、その延長線上での方式決定というよりもいろいろな方式、いろいろな住民さん、市民さんの協力を得たうえで方式決定を望みたいと思います。

次へ、細項目②施設外での塩素濃度 0.3%以下が、仮に実現できれば好気性発酵乾燥方式を導入するということでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 仮に、施設外においてフラフの塩素濃度を 0.3%以下に低減できた場合であっても、それのみをもって、好気性発酵乾燥方式の導入を直ちに決定するものではございません。

今回の調査結果からも明らかになりましたとおり、好気性発酵乾燥方式は、フラフの販売先や需要先企業に大きく依存する方式であり、今後の社会

情勢や相手方企業の経営判断等によって、事業そのものの存続が大きく左右される特性を有しております。

このため、導入の可否につきましては、フラフの引き取り先の確保といった課題に加え、参入事業者の状況、競争性の確保、コスト面での妥当性など、複数の要素を総合的に勘案したうえで判断する必要があると考えております。

したがって、塩素濃度 0.3%以下の達成は重要な検討要素の 1 つではございますが、導入を決定するための唯一の条件ではないと整理しております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。

再質問でございますが、重要な要素の 1 つではあるけれど、決定事項ではない。今後、例えば企業側から受け入れたフラフを、企業サイドの方で塩素濃度 0.3%以下にできると申し出があれば、その方式の決定に影響があるのでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） フラフの販売先の確保という観点からすると、そういった企業から、もしお話があれば非常に大きなポイントになると思います。ただ、この臨時会で提案させていただいた経緯は、約 2 年間をかけてそういった販売先を私どもとしても探してきた中で、こういった現状であるということ踏まえて、今回

このタイミングで好気性発酵乾燥方式を選択肢から外すというご提案に至っているところでございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 続きまして、細項目③長期協定の締結困難というような説明がございましたが、その判断根拠についてお教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどもご答弁いたしましたとおり、今回の調査において、株式会社カンポから、フラフの塩素濃度を0.3%以下とする新たな条件が提示されました。

しかしながら、この条件を現状では満たすことが難しいことから、国の循環型社会形成推進交付金の要件でもある株式会社カンポとの長期協定の締結は、現時点では困難であると考えているところでございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。

再質問でございますが、仮に質問で申し訳ないですが、例えば違う企業から長期協定の締結について可能という申し出があったとするならば、その方針決定に影響はあるのでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどのご答弁と重複して恐縮でございますが、仮に他の企業から長期協定の締結の打診があったということは、他の企業から私どものフラフの販売、買取についての提案があったというお話

かと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、そのお話は、今、直面していく課題について大きなポイントではございませんけれども、この臨時会におきましては、過去2年間のそういった動向であったり、私どもの調査を踏まえてご提案をさせていただいているところでございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 細項目④競争性の確保、リスク分散と建設費の優先度についてお教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご質問のごみ処理施設の建設および運営における競争性の確保、リスク分散と建設費につきましては、いずれも重要な観点であると認識しております。

まず、競争性の確保およびリスク分散につきましては、少なくとも複数の事業者が存在することが必要であると考えております。

また、建設費につきましては、構成市町の財政負担が可能な範囲内に収まることが前提であると考えております。

しかしながら、これら2つの観点のいずれか一方を優先すべきものではなく、施設の運営費を含めた長期的な経済性や事業の継続性といった観点も含めて、総合的に判断すべきであると考えております。

そのうえで、執行部といたしましては、安定的かつ継続的にごみ処理を行

うことを最も重要な視点として、施設整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 細項目⑤好気性発酵乾燥方式不採用となれば、その後の処理方式の調査等はなされるのでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 現有施設の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、今回の臨時議会で執行部からの提案をご承認いただいた際には、速やかに、好気性発酵乾燥方式を除いたごみ処理方式についての検討を開始したいと考えております。

その検討結果をもとに、管理者会議で一定の方向性を決定した後、最終的な処理方式の決定に向けて、必要な調査項目や内容、調査費について予算化のお願いをさせていただく予定でございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 細項目⑥処理方式の決定はいつ頃に決定をされるのかをお教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 4月から5月頃を目途に、処理方式についての一定の方向性をお示ししたいと考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） それは、今後、清掃センターを建設するにあたって、この方式でいきますということを本

年4月から5月くらいにお示しをされるということによろしいでしょうか。再質問です。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今、想定をしておりますのは、この時期にこの方式でいきますということを絞ってお示しをするというよりは、この4月から5月頃に一定の方向性をお示ししたいと思っております。

具体的には、先ほど北川議員からのご質問にも少しありましたが、例えば熱回収方式を軸に検討をします、であったり、熱回収とコンバインドの2つを検討していきますというお示しになるかと思えます。

そのうえで、1番重要なところといったしましては、何度も申し上げておりますとおり、事業費を下げることでありますので、事業費を下げる検討を具体的、詳細に調査検討していく処理方式の方向性について、この時期にお示しをしたいと考えているところでございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。

そうすれば、令和8年度の当初予算には、その方式決定に絞り込むための調査であるとか、決定するための費用を盛り込むことを考えておられるということによろしいでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 当然、この本日の臨時会において私どもの

ご提案をご承認いただいている段階ではございませんので、そのあたりを何か決定していることではございません。ただ申し上げましたとおり、令和8年度の当初予算に、例えば本日ご承認いただきましたら、その当初予算に費用縮減のための予算が盛り込めるかどうかにつきましては、その後の管理者会で一定の方向性を議論することとの兼ね合いも出てくると思いますので、できればスピーディーにやっていきたいですけれど、仮に当初予算に盛り込めなかった場合には、来年度、早いうちに臨時議会を開催させていただいて、予算化をしていくことも含めて検討したいと考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） わかりました。次に、細項目⑦早期操業を実施したいと正副管理者は常々おっしゃっておりますけれど、では、本年度中に実施することは何か。例えば、昨年10月の聞き取り調査は、予算には載っていないとは思いますが、予算をかけずに聞き取りをする調査等を早くすることであれば、本年度中にそういう実施するお考えはあるのでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどご答弁させていただきましたとおり、今回の臨時議会で執行部からの提案をご承認いただきましたら、速やかに好気性発酵乾燥方式を除いたごみ処理方式について、管理者会で議論、検

討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 細項目⑧安価建設の価格ということについて質問です。先ほどの答弁で378億円を下回るように努力するということですが、例えば、今後ごみ減量がどんどん進んでいけば、例えば3つの炉ではなく、それを1つの炉にするであるとか、そういうことが可能性として見えてくれば、もっと低い金額で収まるのではないかと。要するに、378億円を最終のあがりではなくて、可能な限りもっと下げていけば、前の管理者も話をされていた部分がありますが、できるできないではなく、努力目標として一生懸命考えていて、あと100億円は下げるとか、そういう心意気を市民・町民さんにお伝えをしていく。具体的な数値をある程度示していくということが必要性であるのではないかと思います。それについてのお考えをお示してください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 議員ご指摘いただきましたように、1円でも安くつくりたい、その気持ちに変わりはありません。378億円は、やはり目標額であります。実際にご承知のように建設単価や人件費等が随分高騰してきており、今後精査をしていくうえで378億円という目標の数字にどれだけ近づけられる現状なのかという分析も改めてしなければならぬという

認識しております。その中で、今、たまたま炉の数を減らす見込み等についてのご提案というべきご質問をいただきましたが、炉の数を集約していく、もしくは焼却炉の規模を小さくしていく等、ありとあらゆる予算削減の方策については、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。目標値から、あとどれくらい下げるかという具体的な金額は、さすがにこの場で持ち合わせてはおりませんが、議員がご指摘いただきましたような、お見込みを超えるくらいの努力はぜひ重ねさせていただきたいし、また、いろいろな情報を収集する中で、より安価に建設できる方策を模索していきたい、そのように思っております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 最後の質問でございます。環境負荷軽減と費用削減の基本的な考え方を教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 新ごみ処理施設の整備にあたりましては、議員ご指摘のとおり、環境負荷を軽減するとともに、費用を可能な限り削減し、できるだけ安価にすることが重要であると考えております。

そのためには、さらなるごみの減量化に向けた取組を強化したうえで、施設規模の適正化を図ることが必要であると認識しておりますので、構成市町と情報を共有しながら、まずは一歩踏み込んだ減量化の具体的な方策について、議論を進めてまいりたいと考

えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。

私は、どの方式になろうとも、それでごみの量は最終ではなくて、どんどん可能な限り減らしていく。そのためには、子供たちについても学習をしていっていただきたいと思っております。どの方式を採用されても、学習施設を併設をしながら、今よりもさらに環境負荷軽減に寄与するような施設になってほしいと思っているんですけれども、建設費とは相反する部分があるのかもしれないかもしれませんが、それについても考えを教えてくださいませんか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 議員ご指摘のとおり、まずは私も同感でありますのは、ごみの減量化に努めてまいりたいということでございます。ごみの排出量が減れば、作る施設の規模も当然小さくて済んでまいります。何よりも建設費を縮減させる一番の大きな効果に繋がる、そのような点につきましては認識を共有させていただいております。

ただ、おっしゃっていただくように、建設費を縮減させていく過程で、どの過程・工程等を縮減、削除していくかについては、今後の検討段階でございます。子供たちの環境学習にする施設というテーマでの建設費に寄せる部分がどれくらい掛かってくるのかについても、一定精査をさせていただきます。

たいと思いますが、重要なポイントについては、まず 378 億円という目標額の中で収めることを第一の目標に掲げながら、どのような付随施設等が必要かも盛り込めば、きりがいい設備投資にもなってもらいますので、そのあたりは全体を眺みながら検討を重ねさせてもらいたいと思っております。また、いろいろと計画段階では、議員の皆さまからもいろいろなご提案等をいただくとお思います。お金をかけずにできる方策としてご提案いただけることを切に願っておりますし、いろいろな皆さまからのアイデア等を受け入れられる柔軟な姿勢で臨んでいきたいと思っております。

○議長（長崎任男） 暫時休憩します。

〔午後 3 時 35 分休憩〕

〔午後 3 時 45 分再開〕

○議長（長崎任男） 休憩前に引き続き会議を始めます。11 番森田充議員。

○11 番（森田充） 質問の方をさせていただきます。先ほども執行部側からありましたように、広域行政組合として早期の施設整備が最大のミッションなのかなと思います。そのためにも、合意形成のスピードアップを図っていくことが非常に重要かなと考えております。そのためには、やはりプロセスの進捗を明確に公開し、市民・町民の不安感を払拭することが、非常に重要かなと思っております。私の方は、

その観点から質問を 5 つさせていただきます。よろしくお願いたします。

大項目 1 議案第 1 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について。中項目（1）実証実験業務委託（好気性発酵乾燥方式）費用の減額について。細項目①新ごみ処理施設を建設するうえで重要視されていることは。ということで、再度確認をさせていただきます。令和 7 年 8 月定例会でも質問をさせていただきました。管理者からは、ごみ処理施設は住民の皆さまの日々の生活に欠かすことができない根本的な施設であり、適切に稼働しなければ、この地域の安全・安心を確保することができないと考えており、最も重要視しているのは 1 日も早く安定かつ継続的にごみ処理を行うことのできる新たなごみ処理施設の供用開始を実現することと答弁されておりましたが、今もこのお考えにお変わりはないか、再度お聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご指摘いただきましたように、ごみ処理施設は、住民の皆さまの日常生活を支える基幹的な社会インフラであり、その機能が停止すれば、地域の安全・安心に重大な影響を及ぼすものであるという認識は、現在も変わることはございません。

当圏域の施設につきましては、ご承知のように老朽化が進行しており、これ以上、供用開始時期が遅れることは、

安定的かつ継続的なごみ処理体制の確保という観点からも看過できない状況にあります。

そのため、管理者として最も重要視すべきは、一日も早く、確実に稼働し、長期にわたり安定した処理を行うことのできる新たなごみ処理施設を整備することであると考えております。こうした基本的な考え方に立ちまして、現時点で解決が困難な課題が残る方式については慎重に整理を行い、地域にとって最も現実的かつ責任ある選択を行うことが、管理者として課せられた責務だと認識しているところでございます。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。1日も早くということではなっていました。先ほどからも、コストの方が好気性発酵乾燥方式 1/2 補助の 378 億円以下を目指すというお話をされていましたが、こちらの方がもしも達成できなければ、また振り出しに戻すというお考えはあるのでしょうか。1日も早くというところからちょっと遠ざかってしまうかなと思いますが。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） まだ、現段階できちんとした積算をさせていただいているところではございませんので、378 億円は、そもそも 1/2 の交付金が出るトンネルコンポスト方式で最も安い負担でできるという数字で

ありました、と認識しておりますが、この額であれば広域行政組合に加盟する各自治体の負担できる上限であるという認識でございますので、この額を超えない、この額の中で収められる、そういった事業整備の計画を立てさせていただきたいと思っております。ただ、皆さまのご指摘いただいているとおり、高騰等でどのような金額に落ち着いていくのか、まだ見通しが立っているわけでは全くございませんが、努力を重ねる中で、この額が達成できなかったらという、もしもの仮定について前提で話を進めていくのは、あまり適切ではないのではないかと。努力は重ねていくということだけお伝えをさせていただきたいと思っております。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） 必ず、最低 378 億円以下というところを、しっかりと守っていただきたいなと思います。

細項目②議案第 1 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）が可決された場合のスケジュールは。ということで、彦根愛知犬上広域行政組合は、1日も早く新ごみ処理施設の供用開始に繋がりたいとおっしゃっておられました。どのようなスケジュールを描いておられるのか、再度確認の意味も含めお聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） このたびの臨時議会で私どもからの提案をお認め

いただきました際には、現在予定されている令和 17 年度の供用開始から遅れることがないように、これまで以上にスピード感をもって事業に取り組んでまいりたいと考えております。

そのための基本的な考え方といたしましては、まず早期に処理方式についての一定の方向性をお示しし、最終的な決定に向けて、財政的に負担可能な範囲での費用縮減策を検討していきたいと考えております。

その後は、必要となる計画変更や各種手続きを速やかに進め、設計・建設・運営に係る事業者選定を行ったうえで、順次詳細設計および建設工事へと移行することを想定しているところでございます。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11 番（森田充） ありがとうございます。スケジュールの方で令和 17 年度に絶対遅れないということでした。先ほども言いましたように、378 億円以下を目指していくというところですが、コストダウンをしていく期限はどれくらいを思っておられるのですか。再質問です。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 本日の段階で、いつまでにはなかなか申し上げられるような材料が整っておりませんのでご容赦をいただきたいと思いますが、事業費を縮減させていく為のコストカットの様々な方策につきましては、他の市町で実施されている事業等を参考にさせていただきながら、本

当に欠くことのできない最小限の費用としてどれだけ掛かるのか、さらに無理や無駄と言われるものはないかという検討、調査等について知恵を絞り合いたいなと思っているところでございます。

したがいまして、本日の段階でいつまでにやるということはお示しがなかなか難しいですけれど、一定ご理解をいただきながら努力を重ねるということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11 番（森田充） 細項目③に移らせていただきます。なぜこのタイミングで好気性発酵乾燥方式の選択肢を外す必要があるのかということ。今まで、様々な努力を積み重ねて、約 30 億円くらい、この好気性発酵乾燥方式の総工費が昨年されてきたと思っています。なぜ、このタイミングでこの選択肢を外すのかをお聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 好気性発酵乾燥方式は一定の可能性を有する方式であり、技術の進展や事業者の参入状況の変化等により、将来的に有効な選択肢となる可能性はございます。

しかしながら、これまでご説明してまいりましたとおり、現時点では、フラフの塩素濃度や販売先の確保、さらには建設・運営事業者の競争性の確保やリスク分散など、解決すべき課題が複数存在しております。

このため、早期に新ごみ処理施設の整備を求められている現状においては、好気性発酵乾燥方式を選択肢から除き、現実的に課題の少ない方式に絞って検討を進めていくことが、今、置かれている状況では適切ではないかと考えたところでございます。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） 1点再質問をさせていただきます。

全員協議会での資料でも新たな新規事業者の参入や技術発展もゼロではないということも書かれておりました。こちらの方は、可能性がゼロではないということ。それから、本当に1市4町において、私は最大のプロジェクトかなと思っています。可能性がゼロでないのであれば、まだ残しておくことも考えられないのかなと思いますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 他の議員への答弁でもお答えしてまいりましたとおり、大変大きなプロジェクトを進めていくうえでは、残すところ10年という期間は決してまだ10年ではなく、僅か10年という認識で持っております。その短き10年の中で、新しい手法や技術等がいつやってくるかもわからないのを、いつまで待てばいいのか、誰も答えを持ち合わせていない状況の中で、かすかな可能性を頼りに、残り僅か10年という期間の中で、完遂させることができるかということ、私

は非常に厳しいのではないかという認識から今回除外するという選択をさせていただきました。

除外をさせていただいたうえでは、現実性の高いもののうち、この10年の期間の間にできる限り額を安く抑えて、そして期限を短く進めていくという、その使命に絞って、実現に向かって取り組むことができると認識しておりますので、今回の判断にご理解をぜひお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） 細項目④に移らせていただきます。冒頭の方にも少し述べさせていただきましたが、本事業に対する市民・町民の理解、納得性はということ。答弁でも述べられていた、1日も早く事業を進めるためには、市民・町民の理解、納得性を確かめることが最も重要と考えます。

今回のように、まだまだ全体像が見えず、説明不十分のまま進めることが、本当にスピードアップに繋がるとお考えなのか、もう一度お聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご指摘のとおり、市民・町民の皆さまのご理解、ご納得を深めることは、新ごみ処理施設の整備を進めるうえで非常に重要であると考えております。

そのため、このたび好気性発酵乾燥方式の検討を中止する判断に至った

経緯についてはもちろん、今後の施設整備の各段階におきましても、全体像や検討状況をできる限り丁寧に住民の皆さまにご説明させていただき、また、理解をいただくことで、事業のスピードアップを図ってまいりたいと考えております。お認めいただきましたら、速やかに情報をお伝えできる方策に取り組みさせていただきたいと認識をしております。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） 管理者の方からも、事業のスピードアップというお話をされたと思いますけれど、私はスピードアップをしていくために最も何が重要かなと思いますと、入り口の部分が一番重要かなと思っています。多くの選択肢からしっかりと市民・町民にわかりやすく説明できることが、非常に不可欠かなと思っています。こちらの方、安全性であったり、環境影響、コスト、納期、また将来性等をしっかりと市民・町民にわかりやすく、まずは開示をしていくことが、最終的なスピードアップに繋がるかなと思いますので、そちらの方よろしく願いいたします。

最後の質問をさせていただきます。まずは新ごみ処理施設の全体像が見える形にして市民・町民に開示してはということで。現時点で、実証実験業務委託を中止したとしても、選択肢としては残せるのではないのでしょうか。最大限に可能性を探り、どの方向性で彦根愛知犬上広域行政組

合としてごみ処理施設方式を決めていくのか。コストはじめ全体像が見える形にして、市民・町民に説明すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご指摘のとおり、市民・町民の皆さまに施設整備の方向性やコストなど全体像を分かりやすく示すことは、大変重要であると考えております。

今回、好気性発酵乾燥方式についての検討を中止し、選択肢から除くべきであると判断した理由につきましては、これまでご説明してまいりましたとおり、コストの比較をする以前に、今回の調査結果によって判明した事業性の課題を踏まえたものでございます。

すなわち、好気性発酵乾燥方式は、当圏域においては、安定的かつ継続的にごみを処理できる事業性の現実性が低く、そのリスクを看過できないためでございます。

したがいまして、今後の方向性としましては、早期に検討を進めるため、現実的に課題の少ない処理方式を前提に財政的に負担可能な範囲で施設整備を行うことを基本方針としております。

そのうえで、今後も各段階における検討内容でありますとか全体像、費用見通しなどについては、できる限り住民の皆さまに丁寧に説明し、ご理解をいただきながら、事業を進めてまい

りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（長崎任男） 暫時休憩します。

〔午後4時3分休憩〕

〔午後4時6分再開〕

○議長（長崎任男） 休憩前に引き続き会議を始めます。8番今村恵美子議員。

○8番（今村恵美子） それでは、大項目1 議案第1号 令和7年度（2025年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について。中項目（1）現計画の好気性発酵乾燥方式断念の理由と今後の見通しについて。細項目①なぜ断念をしたのか。方針転換の理由を説明してください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） このたび、好気性発酵乾燥方式を選択肢から除外する提案に至った理由といたしましては、これまでご説明してまいりましたとおり、事業費の削減可能性以前に、そもそもごみを安定的かつ継続的に処理できる事業性の確実性が低くなり、そのリスクが見過ごせなくなったことから、取りやめることを提案させていただくものです。

執行部といたしましては、早期に施設整備を進める観点から、現実的に課題の少ない処理方式を優先して検討を進めるべきであると考えております。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 再質問です。好気性発酵乾燥方式、この事業者向け意向調査結果報告書のまとめの中で、室長がおっしゃったのは安定的な事業経営、引受け先が決まらないというお話でしたが、安定的に確保できない引き取り先を当組合では、これを稼働するのは20年から30年ですよ。それについて安定的に確保が事業としてできない可能性の方が高いのは、どういう根拠から。また、まとめの中では、塩素濃度0.3%以下も非常に達成するための経費、同僚議員からもいろいろ質問がございましたが、経費も相当掛かるという話ですが、なぜ今に至って0.3%以下のフラフじゃないといけないと事業者側で言い始めたのか。フラフですから当組合一般廃棄物のフラフをつくっていますからね、その需要としての未来がないということですか。そのへんは、どう判断をされたのか、その点もお聞きしたいと思います。それと、

○議長（長崎任男） 今のは、再質問。

○8番（今村恵美子） 再質問、3つね。

○議長（長崎任男） 一問一答なので。もし、そういう質問があれば、最初から項目をたててもらわないといけませんし、今の質問に対して、この部分が不明確であるから聞きたいというように。

○8番（今村恵美子） 今の質問で、事業化が難しいとおっしゃいました

よね。それについて答弁をお願いいたします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） これまでご説明させていただいてまいりましたとおり、今回の調査におきまして、大きく2点の課題が出てまいりました。

1点目としましては、先ほどおっしゃられましたとおり、塩素濃度につきまして新たに0.3%以下にするということが、唯一確保できている販売先の方から提示されたということでございます。このフラフの販売が、それを理由に滞るということになれば、当圏域での好気性発酵乾燥方式の事業性の部分について、課題が出てくるところでございます。

2点目が、2社参入意向を示されていた事業者のうち、1社が辞退、参入意向が現時点ではないということですので、1社になってきた。そういった意味で競争性でありましたり、リスク分散といった観点で、長期的な施設面を考えた時には課題が出てくるところです。

このあたりを総合的に判断いたしまして、事業性についての課題があるという整理しているところでございます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 再々質問。室長の方から塩素濃度0.3%以下を達成するということは難しいというのと、それから、この企業として参入する、こういった業者が今のところ2社し

かなかった。その内、1社は辞退されたという話もお聞きしましたが、なぜ、このようなことに。0.3%以下でなくてはダメだというのは、どういうことからそうなったんですか。今までは0.3%ではなくて、0.7%まではいいという、国の交付金条件でも、そういう条件がありましたよね。でも、今回、受入れ先事業者からは0.3%以下でなくてはダメだと。特にこの広域行政組合は一般廃棄物をフラフにしている。そういったもつとで、0.3%以下を目指せというのは、基本的には、もう受け入れしたくないよと暗に言っているような感じが私はしたんですけれど。それで将来性がない、事業の今後の受入れ先もないというように判断されたのか、そのことを今回断念して、好気性発酵乾燥方式は中止することをおっしゃっておられるので、それについての答えは明確に答弁していただきたいと思います。

○議長（長崎任男） 再質問ですね。管理者。

○管理者（田島一成） 他の議員での答弁でも何度もお答えをさせていただいてまいりましたが、安定的でない判断させていただいた点は、先ほど室長の方からも申し上げたとおり、塩素濃度0.3%以下という新たな数値目標が条件に加えられ、それが実現不可能であることは、ぜひご理解をいただきたいと思います。そこから先のお話をさせていただきますが、ご理解いただけるものと思います。

また、フラフの販売先も実際のところ1社で、この先安定的に受け入れてもらえるかどうかの見通しが立たないという理由もやはりあります。

こうした状況下で、議員がご指摘いただきましたとおりに、不可能な課題を突き付けられたようにうつっておりますし、私どもも今後、技術開発等でのような展開が起きるかについては、予測し申し上げる立場にはございませんが、今の段階で申し上げるならば、非常に厳しい条件を前提として、できるものならやってみろと言われているかのような条件に聞こえるというご指摘もいただきましたけれども、まさにそのような状況の中で今回決断をさせていただいたのが、選択肢から除くという判断でございます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 次いきます。細項目②国が循環型社会形成推進交付金でもしかしたら1/2の交付金ができるかもしれないということを期待して、前管理者時代にこういった事業計画、実証実験やいろいろ検討されてきたわけですけれども、先ほどおっしゃっていたけれど、交付金1/3も出ないかもしれないということについて、国はどのような具体的の方針を出しておられるのか。そのことに対して説明が不十分だと思うんですね。この議会の中で。それを国が1/2の交付金が出せない具体的な理由を説明お願いいたします。

○議長（長崎任男） わかるように説

明してください。管理者。

○管理者（田島一成） この点につきましては、今まで私の口から何度も答弁でお答えをさせてもらってまいりましたが、ご承知のように、このごみ処理施設の建設要望は、全国でも非常に数多く環境省の方に循環型交付金の申請が上がってきております。限られた環境省の予算の中で、これまで温暖対策等いろいろな手法によっては、それこそ1/3ではなく1/2というメリハリをつける交付金制度がございましたが、それでもまだまだ全国からの要望に応えきれていないという中で、交付率1/2を今まで出していたものであっても、1/3に下げて数をこなしたい、数多く要望に応えていきたいという姿勢に、今、環境省は方向を定めてきたところであります。

したがいまして、1件でも地域のごみ処理施設の建設に応えたいというような意図があって1/3という方向に変わってきているという点は、これから何年たっても同じ方向に進むのではないかという認識を持っているところでございます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 今、管理者の方から、この循環型社会形成推進交付金には全国から多数申請があると。できるだけ多くこれを使っていたきたいということで、国は1/3にしていくなのではないかと。今の現状は、そういうのではないだろうかという説明をいただきましたが、循環型社会形成

推進交付金。これは環境省の補助事業ですよね。でも、総務省とか国土交通省も含めて、脱炭素化事業における推進事業こういった交付金もあるんですけど、いろいろな省の交付金を利用して、私たちが考えるごみ処理施設の整備を交付金の充当率は1/3以上はないのか。

また、起債償還は交付税に50%以上元利償還を算入するとか。いろいろ国は、つくっていますでしょう。そんなことも執行部側では、いろいろ調べて検討をされてこられたのでしょうか。今回の循環型社会形成推進交付金は環境省でやっておられますけれど、ここだけをターゲットにしていたって、国の予算も限りがありますから。そういう重層的に他の省も絡んで、より脱炭素化事業という形で推進事業の交付金も積極的に取り入れていくような、そういう検討考察はこれまでなかったのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 議員がご指摘いただきますとおりに、交付金の抱き合わせ、省庁横断的な取り組み等については、常日頃からアンテナを高くして情報収集に努めてきたところでございます。

もし、私どもが認識しておらず、今村議員の方でお調べいただいた中で、非常に支援の額が大きくなるようなメニューがございましたら、ぜひご提案として承らせていただき、調査させていただきたいと思っておりますので、ぜひ

ともご提案頂戴できればと思います。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 再々質問。管理者の方から、有利な交付金制度、また起債償還に対しても有利な制度がありましたらというお話で、議員の方からもそういうものがあつたら提案してくださいというお話をいただきましたけれど。こういった問題は、やはり広域行政組合ということで、ここで1市4町の新施設整備事業をこれから立ち上げようとしているときに、今言う話ではないかと思うんです。この脱炭素事業にかかる財政措置というのは、既に行われていますし、令和8年度予算も出ています。これは、やはり国が示したカーボンニュートラルに向けての国の方針でいろいろ各省も重層的に取り組んでいるということじゃないですか。それは、事務局また執行部の方が百も承知だと私は思っているのですが、そういったことをなぜもっと議会にも公開して検討も出していただけなかったのでしょうか。初めて聞くような言い方をされましたが、執行部側でそういう検討はされたのでしょうか。最後に聞かせてください。

○議長（長崎任男） はっきり伝えてください。建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 循環型社会形成推進交付金以外の交付金が何かないかというお話につきましては、ご承知のとおり昨年度の議会からずっとしております。この点が、例え

ば循環型の交付金で 1/3 しか難しかったとしても、何か他の交付金を抱き合わせれば、実質 1/2 になるのではないかといった議論も、この場で行われてきたと記憶をしております。

そういった中で、当然事務局といたしましても、例えば県であったり国に問い合わせたり、アンテナを高く張る中で、これまで何かないかということ調べてまいりました。その結果、今の循環型の交付金以上に条件がいい交付金でありましたり、抱き合わせられるうえ、現実的に使えるような交付金が見つからなかったというところが、今の現状でございます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 次に細項目③国のカーボンニュートラルに向け、好気性発酵乾燥方式の問題点は何だと考えておられますか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 2050年カーボンニュートラルの観点から申し上げますと、好気性発酵乾燥方式は、一般廃棄物由来のフラフを原料とした RPF 燃料が、燃料利用事業者において化石燃料の代替燃料として使用されることにより、温室効果ガス排出の削減効果が期待できる方式であると認識しております。

しかしながら、その効果は燃料利用事業者の確保と安定供給が前提となるものであり、当圏域ではその事業性の確実性が確保できていない点が問題であると考えております。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 再質問。この RPF フラフが、化石燃料の代替になるということをおっしゃっておられますが、事業者がないから見通しが立たないというおっしゃり方でしたけれど、2050年カーボンニュートラル、これは国が 2020年10月に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするという、カーボンニュートラルを目指すということを国際的に宣言したんですね。そして、2035年（令和17年）には、2013年度（平成25年度）から60%への削減、また2040年（令和22年）には、2013年度（平成25年度）より73%の削減。これ国が公約しているんですよ。それを執行部の方もご存じだと思うのですが、好気性発酵乾燥方式の方式でやって、2035年に当組合の脱炭素を2013年（平成25年）よりも60%にできると。また2040年（令和22年）には、2013年（平成25年）より73%へと減らすことが実現可能だということで、この方式を考えたのですね。確認です。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃっていただきました、国の2050年カーボンニュートラルに向けた、それぞれの目標と言いますのは、ごみ処理施設に限定をしたものではございません。ただ、ごみ処理施設といたしましては、好気性発酵乾燥方式の温室効果ガスの排出の評価につきましても、前回の調査において行ってまいり

ました。

その中では、例えば熱回収方式であれば年間 23,405 t を排出をするのに対し、好気性発酵乾燥方式であれば年間 7,390 t の温室効果ガスの排出の削減効果があると、コンサルタントから評価をされているところがございます。そういった意味で言いますと、その目標に向かって、好気性発酵乾燥方式が温室効果ガスの排出削減の面で行いますと、一定寄与すると認識をしているところがございます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 再々質問です。好気性発酵乾燥方式。これは一般廃棄物で中間処理として、当施設でフラフをつくって、それを産業廃棄物業者に買ってもらって、そこでカロリーの高い産業廃棄物を混ぜて燃料として使っていくという方式ですけど、これからの先を考えたら、先ほど管理者がおっしゃってましたけど、ごみの減量化、それはイコール排出量の削減になっていくんですね。一般廃棄物は何が入っているか、いろんな物が混入していますので、産業廃棄物業者はあまり好ましいと思っていない。こういう好気性発酵乾燥方式の RPF の将来性が、私はリバーセンターの RDF も一緒ですけど、こういう固形燃料の将来は非常に先細りをしていくのではないかという、人口減少もありますから排出量も減りますし、そういった中で、やはりカーボンニュートラルという形の、国の世界に表明した事業の中で、

一部事務組合がつくる施設は、2050年にここで出す排出量が限りなく減らしていく形になることが一番理想だと思うのですが、そういったことで、このフラフが化石燃料の代替としてニーズがあるというおっしゃり方をされましたが、本当に将来性があるかなということを私は非常に疑問を感じておりますが、その点について、室長は将来性のことでどう思っておられるかをお聞かせ最後にお願ひします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 言葉足らずで申し訳ございませんでした。

先ほど、私が好気性発酵乾燥方式に温室効果ガスの削減効果があると申し上げましたのは、あくまで議員おっしゃっていただきましたとおり、それを RPF 燃料として、例えば石炭のような化石燃料の代替燃料として使っていただけるというスキームが成立して、初めて効果が期待できるということになります。

今の私どものご提案としましては、RPF 燃料として使っていただけるという事業スキームに課題があるところです。議員の先ほどのお話では、将来的に、そこが先細りするのではないかという、そのあたりのリスクを踏まえて、今回ご提案をさせていただいているものでございます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 続きまして、細項目④好気性発酵乾燥方式の検討

を中止した場合、今後の取り組みへの答弁をお願いいたします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） このたびの臨時議会で執行部からの提案をお認めいただきました際には、現在予定されている令和17年度の供用開始から遅れることがないように、これまで以上にスピード感をもって事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 再質問。令和17年、あと9年先の話ですよね。そこで供用開始をしたいということで、今後の取り組みを考えていますという答弁いただきました。この施設整備事業、これまでも何度も変更を繰り返して、その度に税金が使われてきましたよね。そういうことに対して、私は、やはり施設整備についての決定的な本題は、市民・町民また議会の情報公開の速度が遅い。管理者会で検討する、そして方針が決まったら、議会で報告する。そういうパターンで、ずっと二転三転して候補地も随分変わってまいりました。そういうことに考えましたら、私は、そういう方針を決める前に、管理者も議会も当然だけれど、住民説明会をまずして、皆さんと意見を交換して、今後の広域の中で、環境に配慮した持続可能なごみ行政をどう構築し経費を抑えていくのかは、そういった説明会なりシンポジウムなりを提案して、させていただきたいと思

います。でないと、また税金が無駄に使われていく話が出てくるのも非常に私は、やっぱりこれは住民の日常生活の欠かせないごみ処理ですから。環境衛生から考えても市民の安心、安全の生活を保障していく。こういった観点から、いろいろな市民活動家もいらっしやる。また行政の考え方もある。議会議員のそれぞれのご意見もある。それに対する市民・町民の皆さんの環境の問題いろいろな事に関心を持っておられる方もいっぱいいらっしやる。そういう開かれた協議をぜひ管理者会の方から提案する。こういったことを、私はやるべきではないかと思うのですけれど、管理者いかがでしょうか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 議員ご指摘いただきましたとおり、開かれた住民とのやり取りの中で、様々な情報伝達の方式については、私どもも当然考えていきたいと思っております。

ただ、今の段階でお示しさせていただく情報として、なかなか前に進めていないということもございますので、適宜適切なタイミングをしっかりと見計らいながら、議員のご指摘いただきますような住民に対する丁寧な説明の機会を考えてまいりたいと思っております。

まずは、この議会におきましてお認めいただきましたならば、速やかにこれまでの経緯でありますとか、今後の方向性等につきまして、メディア等を

通じながらお伝えする方策を早急に検討し、対応を考えていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 再々質問。先ほど、同僚議員の質問で、処理方式の決定は4月～5月を目途に方向性を示したいとおっしゃっていただけましたよね。

○議長（長崎任男） 今の答弁に対する再質問にしてください。

○8番（今村恵美子） だから、私はそういうことを考えておられるのなら、4月の前に市民・町民の皆さんや管理者、議員がそうした丁寧な説明をやっていくことが、一番皆さんの納得と信頼を得られることではないでしょうか。最後です。お答えください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） タイミングにつきましては、そこそここちら側からお示しするものを用意してから場を持った方がいいのか、それを決める前に市民との説明の場を設けるべきだという議員のご指摘ではございますけれども、このあたりの持ち方等については、やはり丁寧に進めさせていただきたいと思っております。

案も持たずして、市民の前に何を材料に話に行くのかという点を考えると、やはり議員がご指摘いただくこちらの方向性を示す前にご用意させていただくのは、やはり少し市民に対して失礼なのではないのかと私は個人

的に認識をしております。そういったこともありますので、また管理者会等でもご指摘いただきました点について、どのようなタイミングで市民に対して情報を伝えていくのかという点については、丁寧に議論を重ねたいと思います。以上です。

○議長（長崎任男） 当議会の会議時間は、当組合議会会議規則第36条の規定により、彦根市議会会議規則第9条の例によって、午前9時30分から午後5時までとなりますが、本日の会議は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

○議長（長崎任男） 5番角井英明議員。

○5番（角井英明） 大項目1 議案第1号 令和7年度（2025年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について。中項目（1）好気性発酵乾燥方式の実証実験の中止について。細項目①調査結果報告の塩素濃度の品質基準が0.3%～0.7%から0.3%以下に変更されたとしていますが、その理由を教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 当組合が、令和5年度から令和6年度にかけて実施いたしました前回の調査では、株式会社カンポにおけるフラフの塩素濃度の受入基準は0.3%～0.7%と示されておりました。

しかし、今回実施した事業者への意

向調査におきましては、株式会社カンポからフラフの塩素濃度の受入基準を0.3%以下にするように提示されました。

株式会社カンポに確認いたしましたところ、大口の取引先である製紙会社から当組合のフラフを原料にした固形燃料の受入れに懸念が示されたことに伴い、新たな販売先として、商社との取引を想定することになったため、株式会社カンポにおいて、当組合から受け入れるフラフの塩素濃度の基準をより慎重に見直されたものと認識しております。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 塩素濃度0.3%以下でないと、固形燃料の販売先が、固形燃料を使う時の燃料の設備とかに影響が出てきて、そういうことで0.3%以下を望んでいるという理解でよろしいですか。

○議長（長崎任男） 再質問ですね。建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど申しました、株式会社カンポの取引先の大口の製紙会社の方から0.3%以下といった話が出たわけではなくて、こちらの製紙会社からは当組合の一般廃棄物由来のフラフが入ったRPF燃料そのものの購入ができないというお話でございました。

それを受けまして、株式会社カンポとすれば、一番大口で想定をしておりました取引先へのRPF燃料の供給がなくなったということで、新たな販売

先を開拓しなければならない。そういった中で、商社を通じることを想定されている中で、そもそもそういったことを考えると、塩素濃度の高い原料を仕入れておくことにリスクが高いので、あらかじめフラフで購入する時点で塩素濃度を0.3%以下で購入したいというお話に至ったということでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 先ほどの答弁で、固形燃料を使うけれど、都市ガスを使う会社というか工場が増えてきたという答弁があったと思うのですが、都市ガスに比べて同等の燃料にしようと思ったら塩素濃度0.3%以下が釣り合うというか、そういうことなんでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 化石燃料からの燃料転換を図られる点で、企業の方が、例えば都市ガスに燃料転換をされている企業でございましたり、RPF燃料に燃料転換をされておられる企業でありましたり、それは企業によつての判断になってくるかと思えます。それぞれメリット・デメリットがある中で、先ほど申しました県内のボイラー設備を有している企業については、都市ガスへ移行されている事業者が多いというような状況でございます。やはり都市ガスのメリットがいくつもありまして、例えば熱量の調整がしやすい点でございましたり、燃料の供給について自動化ができる点で

ございましたり、そういったそれぞれの企業の判断によって、こういった燃料に転換をしていくかが変わってくるところでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 細項目②三豊市の好気性発酵乾燥方式施設の塩素濃度はどれだけか教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 香川県三豊市における好気性発酵乾燥方式の施設では、フラフの生成過程において塩素分を除去するため、塩ビ選別機を導入されていると承知しておりますが、生成されるフラフの塩素濃度は、おおむね1.0%程度であると認識しております。

そのため、固形燃料化施設側で産業廃棄物を混合することにより、塩素濃度の希釈、調整を行いながら運用されている状況であると伺っております。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 三豊市では1.0%の塩素濃度でも販売できたり、事業として回っているのに、ここでは0.3%以下でないとダメというのはどういうところで違いが生まれているのか教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど申しましたとおり、三豊市の施設では、塩素濃度はおおむね1.0%です。それを固形燃料化施設側で産業廃棄物と混合しているところでございます。

この固形燃料化施設側と申します

のが、三豊市の場合は、いわゆる親会社、同じグループ会社でございまして、そういったグループ会社の中で一体的に塩素濃度についても対応されているものだと私どもとしては理解しているところでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 三豊市だとエビス紙料株式会社がRPF会社だと思っておりますが、株式会社カンボもRPFの会社だと思っておりますが、同じRPF会社だったら、同じようにそこで0.3%以下にしたりとか、通用する固形燃料化ができるのではないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃっていただきましたように、三豊市の会社と、私どもの想定をしております株式会社カンボは、同じRPF製造会社というような、我々のスキームにおける役割は同じようなイメージで結構です。

ただ、いわゆる産業廃棄物業者でございまして、こういった産業廃棄物をどれだけの量を集めてこられているか等につきましては、やはり企業によって違いますので、そういったことを踏まえた企業としての経営戦略的なところも、もちろん違うのかなと思っております。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 細項目③「施設内で塩素濃度0.3%以下を実現する技術は未確立」としているがその理由を

教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回の調査報告書において、「施設内で塩素濃度 0.3%以下を実現する技術は未確立」と整理した理由につきましては、先ほどのご質問でお答えしましたとおりでございます。

すなわち、現状、国内で唯一稼働している香川県三豊市の施設においても、施設内で生成されるフラフの塩素濃度は、おおむね 1.0%程度であると認識しており、そのため、施設内のみで塩素濃度を低減するのではなく、施設外の固形燃料化施設側において産業廃棄物を混合することにより、塩素濃度の希釈、調整を行いながら運用されている状況でございます。

このような実態を踏まえ、現時点において、好気性発酵乾燥方式の施設内のみで、塩素濃度 0.3%以下を安定的に実現する技術は確立されていないと整理したものでございます

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 細項目④調査結果報告書に「搬出先の固形燃料化施設で産業廃棄物と混合、希釈することにより、塩素濃度 0.3%以下を満たす」とあるが、生ごみを分別しないまま受け入れて固形燃料にしようとするからそうなるのではないかと思うのですが、見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 各家庭から排出される一般廃棄物に含まれ

る塩素は、生ごみに限られるものではなく、食品用ラップ類やビニール袋、古紙など、様々な廃棄物に含有されております。

このため、仮に生ごみの分別を徹底した場合であっても、その他の廃棄物に由来する塩素含有量の総量を踏まえますと、施設内のみでフラフ全体の塩素濃度を 0.3%以下に抑えることは、現時点では困難であると考えております。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） ということは、燃やすごみを利用して RPF をつくろうとするトンネルコンポスト方式は、そもそも技術的に無理があると、今の答弁を聞いて思ったんですけれど、そういう理解でしょうか。

○議長（長崎任男） 再質問でね。建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） もう一度質問を説明していただいても。

○議長（長崎任男） 角井議員。整理してください。

○5番（角井英明） 今の答弁を聞いて、生ごみを分別していないから、生ごみなら塩分であったり、紙類ならインクが入ったり、廃プラだったら塩化ビニルとかそういうのが入っていて、なかなか良質な固形燃料ができないという答弁もあったと思うんですけれど。そもそも燃やすごみを三豊市に行ってみ学しましたけれど、ごみ袋をそのまま入れず、ごみ袋を破ったりして、それでフラフをつくっていたんで

すけれど。そもそもそういうやり方が固形燃料、あとで産業廃棄物業者からプラスチックを入れて熱量を高めるような固形燃料にするんですけれど、そういうやり方ではなかなか良質な固形燃料がつかれないと理解したんですけれど、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 好気性発酵乾燥方式につきましては、三豊市の場合ですと申しましたとおり、施設外で産業廃棄物を混ぜて良質な RPF、塩素濃度の低く熱量カロリーの高い固形燃料にされております。

そういった燃料の市場を踏まえて、おそらくそういった形態をとられているのだろうと推測をしております。私どもの当圏域におきましても、当初、この一般廃棄物だけの固形化をして、いわゆる RDF という形の規格の燃料にしかならないけれども、固形化をして、それを販売していくようなスキームを当初考えておりました。そういった中で、先ほど申しましたとおり、108社に調査をいたしました、なかなかその中では取引先、特に長期的な取引先が見つかってこないという現状の中で、やはりこの燃料の品質、例えば熱量でありましたり、課題になっております塩素濃度であったり、ここの品質の課題が取引先の開拓に繋がっていかないという課題を踏まえて、三豊市と同じようなスキーム、施設外の RPF 製造事業者には品質の高いものをつ

くってもらってというようなスキームを考えてまいりました。それについても国の方に交付金の拡充を併せてしていったという経緯でございます。

そういった中で、例えば塩素濃度が高い燃料の販売先があるような所であれば、そういった手法スキームが成り立つのかなと思っておりますが、当圏域においてはそういった状況ではないというところでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） リバースセンターだと RDF で塩素濃度が凄く高い固形燃料をつくっていたと思うんですけれど、それも初めは販売先があったんですが、今は買い取ってもらっているというか、そういう状況になってきて、時間の経過の中で、RDF はなかなか利用しづらい。これからは RPF、化石燃料の代替として使うなら RPF にしようというのが基本であるから、そうなってきている。RDF はどこもやっていないくらいかなと思っておりますが、そのことについて教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃるとおりでございます、いわゆる燃料転換という意味で言いますと、RPF 燃料が基本になってまいりますし、逆に RDF に転換するという発想は基本的にないかなと思っております。

RPF 燃料につきましては、他の議員からのご質問にもお答えさせていただきまして、基本的には産業廃

棄物のみでつくっている燃料でございます。今回、私どもの一般廃棄物をそこに原料として加えるということは、一般的な RPF 燃料ではないというところでございます。そういったところが、先ほどの株式会社カンポの取引先の製紙会社も懸念をされているような背景にあるところでございます。スタンダードにやっている産業廃棄物のみを原料とした RPF 燃料は、一定品質としても需要があると聞いておりますし、当然、国におきましても 2050 年カーボンニュートラルという中で、そういった RPF 燃料を化石燃料の代替として使うということについても、国の施策においても認められているという状況でございます。

○議長（長崎任男） 6 番西澤申明議員。

○6 番（西澤申明） それでは、質問に入ります。

大項目 1 令和 7 年度(2025 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第 3 号)について。中項目(1)好気性発酵乾燥方式実証実験予算 4,690 千円を減額することについての判断となった理由などについて確認するため、いくつか尋ねるものです。同僚議員からも質問がいくつかありました。集中されていたというように思いますが、全員協議会の段階で、発表されました 7 ページの意向調査ですね。その結果のまとめ、ここに集約をされていると思います。これにつ

いては、様々議論があったところです。私は 3 点細項目を質問させていただきますのは、もともと和田前管理者が掲げた費用の削減、それから CO₂の削減に貢献をするという方向からどうなのかという時点で議論がありましたし、私は今回 CO₂の削減についての判断があったのかどうか。その「まとめ」の 5 項目が書かれていますが、この中には CO₂削減についてがありません。調査結果もありません。そこでお尋ねをします。細項目①CO₂削減効果についてはどのように判断したのか。期待は限定的だと私自身は思っていますが、そういうように判断したことも含まれているのか。その根拠を説明をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご質問の CO₂削減効果につきましては、好気性発酵乾燥方式は、一般廃棄物由来のフラフを原料とした RPF 燃料が、燃料利用事業者において化石燃料の代替燃料として使用されることにより、温室効果ガス排出の削減効果が期待できる方式であると認識しております。

しかしながら、その効果は燃料利用事業者の確保と安定供給が前提となるものであり、当圏域ではその事業性の確実性が確保できていない点が問題であります。

さらに、好気性発酵乾燥方式は、建設および運営を担う事業者が現状 1 社に限られていることなど、安定的か

つ継続的に施設を運営するうえで解決すべき課題が多いため、このたびの提案に至った次第です。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤申明） 再質問です。CO₂削減のために、国際的には代替燃料になるようなごみとか、ごみ以外のものがありますけれども、そういうものを焼却をして代替燃料に変えていくということについてはリサイクルに当たらないというのが国際的にそういう認識だと聞いていますが、その点も認識されているか、またその点は検討があったのかどうかお尋ねします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 国際的にも含めまして、いろいろな学者様の中で、いろいろなご意見があるということは承知をしておりますが、現時点におきまして廃棄物由来の RPF 燃料を化石燃料の代替として使うことにつきましては、国においても否定されているものではないと、カーボンニュートラルに逆行するものではないと認識しております。

また、産業廃棄物の事業者に対して、国からこういった廃棄物由来の RPF 燃料を製造する施設整備を整備する際には、国の補助金制度も用意されておりますので、そういったことも含めますと、国の方策・施策に一定合致するものだと認識しているところでございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤申明） 見解は違います

が、細項目②に進みます。

1月6日の全員協議会で示された調査結果ですね。意向調査ですが、その中に、塩素濃度を0.3%以下に抑えるために「産業廃棄物と混合・希釈することにより」これは3ページに記載されていますが、このことは行政に課せられたカーボンニュートラルの取り組みに逆行すると私は判断するのですが、そのことも判断の1つにあがっていたのかどうかお尋ねします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 好気性発酵乾燥方式につきましては、当組合の一般廃棄物由来のフラフを原料とした RPF 燃料が、燃料利用事業者において化石燃料の代替燃料として使用されることにより、温室効果ガス排出量の削減に寄与するなど、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた効果が期待できるものと評価しております。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤申明） その答弁の中に産業廃棄物、とりわけプラスチックですね。国がプラスチック資源循環法を成立させました。2年前か3年前だったと思いますけれども。そういう点でも、焼却をしてしまっただけでプラスチックを環境とかに与えるCO₂の削減として、大気中に放出をするのは制御をしていこう。つまり、生産そのものを抑えていこうという方向が、その法律の中にも書かれています。そういう点からも、燃料が足りない状況から混合を増

やして RPF を大量につくっていくという方向にはなかなかならないんですけど、そのことも検討材料としてされたのかどうかお尋ねします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 繰り返して恐縮ではございますが、好気性発酵乾燥方式そのものの事業方式につきましては申しましたとおり、化石燃料の代替として RPF 燃料が使われるというところで一定温室効果ガス排出の削減効果ということがあると評価をしているところでございます。

ただ、これまで申し上げておりますとおり、この RPF 燃料を使う燃料利用事業者をきっちりと確保する、安定供給を確保することができて初めて成り立つところでございます。

そういった中で、議員おっしゃっていただくように、いわゆる産業廃棄物業者は株式会社カンボも、一定産業廃棄物の処理料をいただく形で集めてこられておりますけれども、その集まる量であったり、集まる物であったりも社会情勢によって変化が出てきていると聞いております。

そういった背景を踏まえますと、なかなか現時点としては、RPF 燃料の需要は一定あると伺っておりますが、今後、社会の動向によって、そういったところは大きく左右されるのかなと思っておりますし、好気性発酵乾燥方式は出口の部分を考えますと、そういった相手先企業の経営状況であったり、方針が大きく関わってくる方式だ

ということを今回の調査で改めて感じたというところでございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 最後に細項目③に進みますけれども。

改めて、今日の同僚議員の鋭い質問、それから答弁などがありました。そういう中でも、好気性発酵乾燥方式自体が、大変危うい将来性の事業化をしていくうえでも難しいというのが見えてきたと思いますけれども。好気性発酵乾燥方式には、生ごみが欠かせないものです。構成市町が実施や検討中もでございます、住民有志の皆さんが努力中でもある生ごみの堆肥化、生ごみの分別に否定的な影響を及ぼすおそれありと、こういうことも判断の中に含まれているのか、お尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 今回の提案におきましては、生ごみの堆肥化や分別が、好気性発酵乾燥方式に否定的な影響を及ぼすものとは判断しておらず、先ほどから申し上げておりますとおり、好気性発酵乾燥方式の事業スキーム上の課題を踏まえまして、選択肢から除外する判断を行ったものでございます。

むしろ、生ごみの堆肥化や分別の取組につきましては、議員ご指摘いただきましたとおり、住民の皆さまが環境負荷の軽減に主体的に参画いただく実践的な行動だと認識をしており、これまでの各地域でのご協力に対しましては、深く敬意と感謝を表したいと

思っておりますし、今後さらにこうした取り組みが拡大また充実させていきたいと願っているところでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 企業ベースでも分別はかなり努力中だとことで、私も段ボール、紙類、雑誌類、雑紙といったジュースを飲むときのカップやコーヒーカップそれからお菓子を包んでいる紙類もだいぶ増えてきました。それから箱も紙類ですから、そういうものを分けますと、本当に今まで週2回いっぱいのごみを出していましたが、かなり減るんですよ。生ごみは幸いにも畑がありますので、そこで穴を掘ったり、コンポストをつくって入れるようにしてきて、生ごみを今まで甲良町に住みだしてから出したことがありません。おふくろがいた時は、紙オムツを本当に申し訳ない気持ちで毎週出しに行っていました。このように各家庭でも、企業の中でも分別・資源化が進んできています。そういう点では、トンネルコンポスト方式の実証実験をやめて、今後どのように進んでいくのかという点では分別・資源化はそれぞれ取り組んでいる市町が先進的なところもあります。そういう点では、費用の削減をある市町は3,000万円減額したようなニュースも伝わってきています。

そういうところを広げていく必要があると思っておりますけれども、今回も質問

が出ていますけれども、これをやめた後はどういうようにしていくのか、方針化をどんな論議のプロセスを経ていくのかということも含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（長崎任男） 再質問ですね。管理者。

○管理者（田島一成） 議員が日頃から生ごみの減量に大変ご協力いただいていることを心から敬意を表したいと思います。

可燃ごみの水分は、ほとんど生ごみ由来でございますので、今後どのような処理をするにせよ水分が非常に大きな課題になってくることはご理解いただいているとおりでと思います。生ごみが減れば、同時に水分も減ってまいりますので、今後可燃ごみの水分量も減るとなりますと、生ごみからの発酵熱等も少なくてよいこととなりますので、こうしたごみの循環を皆さまにご理解をいただけるならば、きつとごみの減量はスムーズに広がっていくのではないかと期待を寄せるところであります。

ただ、実施主体はあくまで住民の皆さんそれぞれであります。なかなか各地域で先進的に取り組みをいただいても定着していかない。まだまだごみの分別が徹底されていない。そういう事例も決して少なくございません。かなり根気のいる話になろうかと思っておりますので、目標としております、これから建設までの10年間は並行してごみの減量、分別の徹底という課題

が実施していく、さらに広げていく貴重な時間だと思っております。ぜひとも議員が実践していただいている手法等がある種モデルにできるくらいの多くの皆さんが認識を広げていただけるようなそんな取り組みもぜひやらせていただきたいなと思っておりますのでございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 最後に、ごみの減量分別化はやはり地球環境がこれだけおかしな状況になっている中では、首長さんを先頭に議会もそうですけれど、道理のある提起、提案となってくると思いますので、ぜひとも臆せず頑張ってくださいと、その方向をお願いとして終わらせていただきます。

○議長（長崎任男） 以上で、事前通告のあった質疑は終了しました。他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これにて、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

○議長（長崎任男） これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

〔午後5時10分休憩〕

〔午後5時15分再開〕

○議長（長崎任男） 休憩前に引き続き会議を始めます。順次発言を認めます。

その順位は、10番北川元気議員、5番角井英明議員、1番木村誠治議員、6番西澤伸明議員とします。

○10番（北川元気） 議案第1号 令和7年度一般会計補正予算（第3号）に対する反対討論を行います。

私は議案第1号 令和7年度一般会計補正予算（第3号）について、特に新ごみ処理施設整備におけるトンネルコンポスト方式の実証実験予算を全額削除し、本方式の検討を打ち切る点について、断固反対の立場から討論をいたします。

先ほどの質疑を通じて、執行部の提案には致命的な矛盾と調査の不十分さが明らかになりました。反対する理由は大きく3点です。

第1の理由は、財政規律の無視です。先ほどの質疑において事務局は、構成市町が負担可能な限度額は約378億円であり、検討はこの範囲内で行わなければならないと明言しました。しかし、同時に示された概算事業費によれば、今回断念しようとしているトンネルコンポスト方式のみが、この枠内に収まる可能性があり、執行部が今後推進しようとしている全量焼却方式やコンバインド方式は、最初から予算超過が確定しています。最も安価で、唯一財政的な限度額に収まる可能性が

ある選択肢を詳細な比較検討資料も示さずに放棄し、数十億円も予算オーバーが確実な方向へと舵を切ることは、将来世代につけを回す暴挙であり、到底容認できません。

第2の理由は、判断の根拠となる調査が極めて不十分かつ拙速であることです。執行部が出口がないことを理由に挙げていますが、質疑の中で、その判断材料が既存のパートナーである株式会社カンポや県内近隣の調査のみに偏っていることとなっています。新施設の稼働は10年先です。広域的な輸送費が掛かったとしても、焼却施設の建設費が数十億円高騰するリスクと比較すれば、遠方の製紙会社や新たな需要先を開拓する余地は十分にあるはずだと思います。調査が面倒だから、現時点でたまたま近隣にないからという理由だけで、10年先の可能性を閉ざすのは、あまりにも近視眼的です。

第3の理由は、環境政策への逆行と政治的説明責任の欠如です。先ほどの質疑で指摘したとおり、国は焼却施設に対して1日300t以上の大規模集約化による高効率化を求めています。規模の小さな本組合が単独で焼却施設を建設することは、エネルギー効率が悪く、国の指針に明らかに逆行するものです。田島管理者は、元環境副大臣として誰よりもこの脱炭素高効率化の流れをご存じなはずです。にもかかわらず、住民に親しまれる資源化施設トンネルコンポストの可能性を不十

分な調査で打ち切り、CO₂をばら撒き散らす非効率な迷惑施設焼却炉へと回帰させる判断は、政治的な信念とも矛盾しており、到底住民の理解を得られるものではありません。

結論として、本予算の削減は単なる減額補正ではなく、本組合における最も安価で環境にやさしい選択肢を不十分な調査にまま葬り去ることを意味しています。唯一、財政負担の枠内に収まる可能性があるトンネルコンポスト方式の可能性を僅か数か月の追加調査だけで、完全に断つべきではありません。調査の課題があるなら、実証実験を行って解決の道を探るのが本来の姿です。

以上の理由から、私は本議案に反対いたします。議員各位の良識ある判断をお願い申し上げます。

○議長（長崎任男） 5番角井英明議員。

○5番（角井英明） 議案第1号 令和7年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）に賛成する討論です。

トンネルコンポスト方式は、三豊市横山市長の「ごみは資源、燃やさない」という考えから始まっています。2006年の市町村合併当時が丁度ごみ焼却炉の更新時期で、新しい焼却炉の建設がほぼ決まっていたといえます。その時「ごみは資源、燃やさない」という信念のもとで、横山市長は新しいごみ焼却炉はつくらないと決断したのです。賢明な決断だったと思います。当

圏域のもう1つの処理施設のリバースセンターも燃えるごみを燃やさずに、乾燥させてエコな燃料へ再生と謳い、水分の多い生ごみを含む可燃ごみを灯油などの化石燃料を使い、水分を10%以下に乾燥させて固形燃料 RDF をつくっています。稼働当初は、臭いが抑えられる容積が減っているので燃料として扱いやすい、製造過程で乾燥させ、水分を飛ばしているのも、そのまま焼却するよりも効率的な熱回収が可能だと評価されていましたが、塩素濃度が1%~2%と高く、RDFを使う燃料装置の腐食に繋がり、売却先が見つからず、お金を払って引き取ってもらっているのが現状です。

トンネルコンポスト方式で生成するのはRPFですが、RDFとの違いは、RDFの原料が混ざった廃棄物である可燃ごみなどに対し、本来のRPFは事業系の産業廃棄物として分別された廃プラと紙類だということです。RPFのPはプラスチックとペーパーのことです。これだと当たり前ですが、水分が少なく塩素濃度は低く、燃料装置の腐食にも対応できます。何よりRDFのように水分を飛ばすための化石燃料が必要でなく生成のためのエネルギー消費量やコストが少なく済み、かつ安定した高カロリーの燃料として利用が可能です。

トンネルコンポスト方式で生成されるRPFはこうした本来のRPFとは違います。RDFのように灯油などの化石燃料は使いません。微生物の力を利

用して生ごみが発酵する熱を利用するので、この点は環境に優しいうえに資源の浪費にもなりません。しかし本来のRPFが事業系の分別された廃プラと紙類を使用することで、品質の安定、高カロリー、石炭の1/4~1/3の低価格など多くの優位性を持っているのに対し、トンネルコンポスト方式で生成されるRPFは分別していない燃やすごみを使用する点でRDFにより近く固形燃料として品質は良くないと考えられます。そうだとすると、RPFは事業系の分別された廃プラと紙類を使って生成したらよいのであって、先の見通しが無いトンネルコンポスト方式での実証実験は取りやめ、生ごみは生ごみとして分別し、資源化する方向に進むべきだと考えます。

三豊市と同じように生ごみは資源だと考え、生ごみと尿、浄化槽汚泥をエネルギーと有機肥料にし、循環型社会をつくらうとしているのが福岡県大木町と岡山県真庭市です。どちらも首長が哲学をもって地域の特性にあった取り組みを行っています。三豊市は三豊市で近隣に大手の製紙会社があり、産業廃棄物業者が工夫を重ね、地域貢献をしているという地域の特性があり、それを活かしてのトンネルコンポスト方式だと思うのです。

それでは、この彦根愛知犬上地域の特性とは何でしょう。農業ではないかと思えます。生ごみを資源化して、エネルギーと有機肥料をつくり、できた有機肥料を農地に還元する。こうして

循環型社会をつくっていく。これからの世代につけを残さないとよく言われますが、資源を無駄にせず有効に活用する循環型社会をつくっていくことこそが、つけを残さない最良の道だと思います。トンネルコンポスト方式より有効で優良な生ごみを資源化する方法がある以上、いつまでもトンネルコンポスト方式にこだわる必要はありません。懸案である事業費を見ても、それは明白です。今日配られた荒神山を守る会のニュース 93 号を見てください。トンネルコンポスト方式では、交付率 1/3 なら事業費は 404 億円ですが、先ほど述べた岡山県真庭市の生ごみ、し尿浄化槽汚泥をメタン発酵させて、電気と肥料をつくる方式だと一部焼却施設もいりますが、165 億円と比較にならないほど安価です。ちなみに熱回収方式いわゆる焼却方式だと 413 億円、熱回収方式を主にしたメタン発酵方式とのコンバインドだと 400 億円になります。進むべき道は明白ではないでしょうか。

以上、議案第 1 号の賛成討論です。

○議長（長崎任男） 1 番木村誠治議員。

○1 番（木村誠治） 私は本議案について賛成の立場から討論を行います。

まず、私たち組合議員は決して忘れてはならない 1 つの原点があります。それは 4 年前に彦根市清崎町の住民の皆さまが新ごみ処理施設の建設を受け入れるという極めて重い決断を

された事実であります。生活環境への影響・不安・将来への懸念それらを十分に抱えながらも彦根市清崎町の皆さまは、広域全体のために次の世代のためにという大局的な判断のもと、施設建設を受け入れてくださったものと思います。

私たち組合が責任をもって計画を前に進めることを前提とした信頼に基づく決断であったはずですが、しかしながら、その後の議論を振り返ると処理方式の検討は迷走し、一度は決まりかけた方式が白紙に戻され、現在もなお時間だけが経過しています。

この状況が彦根市清崎町住民の皆さまの覚悟と忍耐に誠実に答えている姿と言えるのでしょうか。私は強い危機感を抱かざるを得ません。年表があります。彦根愛知犬上広域行政組合の年表を見てびっくりしました。もう四半世紀経っています。1999 年 3 月からです。令和 6 年 9 月に株式会社エックス都市研究所が提出された新ごみ処理施設整備におけるごみ処理方式の選定にかかる調査検討業務報告書（概要）要綱結果の中にありました、熱回収施設の見学を甲良町の議会で見学してまいりました。印象としましては、全国に多数の導入実績があり、安定稼働が確認されている、それから非常にきれいであり空圧方式で臭いが外に漏れません。煙突から出ているのは白い水蒸気だけですといった説明を受けました。それから、小学生、児童、中学生等見学する学習施設もあつ

て、ひっきりなしの見学が行われているそうです。行ったのは福井のエコクリーンセンター南越というところがあります。ここは2016年3月に基本構想が持ち上がって、4年後の2020年12月10日に火入れが行われています。4年です。彦根市清崎町の皆さまが示されたのは完璧な計画ができるまで待つ姿勢ではなく、現実的で確実に前に進む計画を責任を持って進めてほしいという思いであると私は受け止めています。

今、私たちに求められているのは、理想を追い続けることではなく、信頼に足る選択を責任をもって決断することであると考えます。これ以上、時間を食ってしまえば、彦根市清崎町住民の皆さまの理解と協力に取り返しのつかない形で背を向けることになりかねません。

以上、本案の賛成討論といたします。

○議長（長崎任男） 6番西澤伸明議員。

○6番（西澤伸明） 私は、令和7年度一般会計補正予算（第3号）の賛成討論を行います。

好気性発酵乾燥方式における事業者向け意向調査結果報告を受けて、当圏域の組合として新ごみ処理施設整備にあたっては、好気性発酵乾燥方式を選択肢から除外するとした判断を歓迎するものです。以下、その理由を述べます。

少し同方式を候補にあげられた経

過等を振り返りますと、和田前管理者が就任され、それまで検討されてきた焼却回収方式はあまりにも財政負担が膨大すぎることから、財政負担軽減とカーボンニュートラルを進めるCO₂削減という2つの理由のもと、好気性発酵乾燥方式の当広域での採用可能かどうかの検討が始まったものでした。私たち日本共産党は、国や県が推し進めたごみの広域処理の方針の下で大量のごみを大規模施設で焼却一辺倒という方式を転換したこと、また各市町の財政負担軽減を目指すとしたことを主な理由として賛成をしました。

しかし、もっと安価になる可能性ありとして、さらなる調査検討を進め、最終的に7施設パターンで費用効果検討をした結果でも、建設費と事業費併せて420億円を超えます。そして、当組合から今まで示された計画をもとに試算した運用費を含む総事業費は約456億円となり、当組合条例に基づいて各市町の負担額を試算しますと、彦根市は約283億円、愛荘町約69億円、多賀町約36億円、豊郷町約35億円、甲良町約35億円となります。令和6年11月発表の新ごみ処理施設整備におけるごみ処理方式の選定にかかる調査検討業務報告書によれば、甲良町の場合1億円を超える起債償還が令和23年まで実に15年間も続きます。これでは彦根市はもちろんのこと、とりわけ4町が均等割も2割という不公平な負担割合によって、膨大

な負担額に耐えられないことは明白です。上限が378億円であっても、大変な額となります。

もう一つの問題は、この方式はごみの分別、資源化および減量に矛盾をし、固形でもフラフでも最終的には廃プラ等、産業廃棄物を混合して燃料として焼却するため、CO₂削減効果はほとんど期待できないことは、去る1月6日発表の業者向け意向調査の報告でも改めて明瞭になりました。

これらの状況から、今回、好気性発酵乾燥方式を選択肢の対象から外し、計画の根本的な見直しが迫られたのではないのでしょうか。この見直しを動機とすれば、既に取り組みつつあるごみの分別、減量および資源化とりわけ水分を多く含む生ごみや紙おむつの分別処理への転換、発展によって施設規模最小化や財政負担の大幅な軽減へと進めるのが当組合の進むべき大道だと確信します。そして国際社会が懸命に追及をしています人類的課題である地球環境、地球の沸騰化防止は、現代に生きる私たちの進むべき道ではないかと問いかけたいと思います。

よって、令和7年度一般会計補正予算について賛成とするものです。

○議長（長崎任男） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長崎任男） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

ただいま議題となっております各議案のうち、議案第1号 令和7年度（2025年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（長崎任男） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第1号 令和7年度（2025年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

ここで議長から一言申します。本日の議会の質疑賛意は、広域地域の市民・町民にとって、とても重く考えさせる問題であり、重要な判断であったと思います。この結果を受けて、管理者執行部は本日に至るまでの熱い議論と経緯を重く受け止め、市民・町民に寄り添った持続可能な施設となるよう進めていただくことを強く要望いたします。

以上をもちまして、今臨時会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

これにて令和8年1月彦根愛知犬上広域行政組合臨時会を閉会いたします。

皆さま、ご苦勞様でした。

午後17時40分閉会

會議錄署名議員

議長 長崎 任男

議員 黒澤 茂樹

議員 中野 正剛

